

# R 1 企総管 吉野川北岸工業用水道

## 配水ポンプ所改修工事

図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺
A-01	特記仕様書 1	non	A-16	改修前 AD 1 詳細図	1/20	A-31	改修後 排気口 開口部浸水対策工事	1/30
A-02	特記仕様書 2	non	A-17	改修後 防水扉SD 1 詳細図	1/20	A-32	支障物件図	1/100
A-03	特記仕様書 3	non	A-18	改修後 防水扉SD 1 部分詳細図	1/3	E-01	電気工事 特記仕様書	non
A-04	特記仕様書 4	non	A-19	改修前 AD 2 詳細図	1/20	E-02	改修前 1階排水ポンプ用電源・照明器具改修設備図	1/100
A-05	付近見取り図 配置図 支障物件図 基準水位 仕上げ表	1/1000	A-20	改修後 防水扉SD 2 詳細図 (参考図)	1/20	E-03	改修後 1階排水ポンプ用電源・照明器具改修設備図	1/100
A-06	改修前平面図	1/100	A-21	改修後 防水扉SD 2 部分詳細図 (参考図)	1/3	E-04	改修後 地下1階排水ポンプ用電源・照明器具改修設備図	1/100
A-07	改修前立面図	1/100	A-22	改修前 シヤッター周辺 詳細図	1/20	P-01	管工事 特記仕様書	non
A-08	改修前断面図 A-A'	1/100	A-23	改修後 脱着式防水板SW1 詳細図 (参考図)	1/20	P-02	改修後 配水ポンプ増設平面図	1/100
A-09	改修前断面図 B-B' C-C'	1/100	A-24	改修後 脱着式防水板SW1 部分詳細図 (参考図)	1/6	P-03	改修後 増設排水ポンプ据え付け要領図 架台図	1/10 1/20 1/50
A-10	改修後平面図	1/100	A-25	改修前 防火戸周辺 詳細図	1/20	M-01	空調工事 特記仕様書	non
A-11	改修後立面図	1/100	A-26	改修後 脱着式防水板SW2 詳細図 (参考図)	1/20	M-02	改修前 改修後 空調・換気外設備 平面図	1/100
A-12	改修後断面図 A-A'	1/100	A-27	改修後 脱着式防水板SW2 部分詳細図 (参考図)	1/6	M-03	改修後 給気外①廻り 詳細図	1/30
A-13	改修後断面図 B-B' C-C'	1/100 1/20	A-28	改修前 給気口・通気口撤去工事	1/30	M-04	改修後 排気外②廻り 詳細図	1/30
A-14	屋根伏せ図 天井伏せ図	1/100	A-29	改修後 給気口・通気口 開口部浸水対策工事	1/30			
A-15	建具表	1/50 1/5	A-30	改修前 排気口・点検扉撤去工事	1/30			

所長	次長	課長補佐	課長補佐	係長	課員	担当

I. 工事概要

- 1. 工事名称 R 1 総管 吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所改修工事
2. 工事場所 板野郡松茂町長岸
3. 敷地面積
4. 工事種目 開口部、ダクト等の防水対策工事一式、排水ポンプ増設工事一式、天井改修工事一式
5. 工事区分 電気工事一式、管工事一式、空調工事一式を本工と定める
6. 工期 工事完成年月日は令和 年 月 日とする。

II. 建築工事仕様書

1章 一般共通事項

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes details on drawing standards, safety management, construction site safety, and equipment specifications.

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Contains specific technical requirements for construction phases, safety protocols, and site management.

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Includes a table of removed materials (Table 1), safety requirements for workers (Table 2), and detailed safety management instructions.

項 目	特 記 事 項																														
	<p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材</p> <p>② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書のコピーにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系メント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、高熱上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合は監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法性証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に採集業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前日に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明が不要とする。</p> <p>◎改修仕に記載されていない特別な材の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県内に設置した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その他の関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用ハネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保冷材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びステレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、美術台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せを要する事項は、監督員の出向いた時、又は企業局へ問い合わせ、工事に支障のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること、手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗 壁、床スリール入れ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>間上穴埋補修</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>スリール開口補強(鉄筋)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>間上(リンレン等)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	その他	塗 壁、床スリール入れ	○	○	○	○	○	間上穴埋補修	○	○	○	○	○	スリール開口補強(鉄筋)	○	○	○	○	○	間上(リンレン等)	○	○	○	○	○
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	その他																										
塗 壁、床スリール入れ	○	○	○	○	○																										
間上穴埋補修	○	○	○	○	○																										
スリール開口補強(鉄筋)	○	○	○	○	○																										
間上(リンレン等)	○	○	○	○	○																										
7. 化学物質を発生する建築材料等																															
8. 施工																															

項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>設備機材天井開口撤出</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>間上切込み及び開口補強</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 取付部分のモルタル端め</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>縦樋(乱まで)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>蓋、便器等の箱入れ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>間上補強</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>給排水ガタリ取り付け</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 技能士の適用</p> <p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等を指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>○印・・・適用作業</th> <th>技能検定職種</th> <th>技 能 検 定 作 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設</td> <td>○とび作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄筋</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート</td> <td>・ コンクリート圧送施工</td> </tr> <tr> <td></td> <td>配管</td> <td>・ 配管工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育</td> <td>・ 構造物組立作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防水</td> <td>・ アスファルト防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ウレタンゴム系遮断防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ アクリルゴム系遮断防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 合成ゴム系シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 塩化ビニルシート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ セメント系防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ シーリング防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 改質アスファルトシート工法防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイル</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋根及びとい</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金属</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建具製作</td> <td>・ 木製建具加工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 木製建具機械加工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ アルミ製室内建具製作作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建具</td> <td>○ ビル用サッシ取付作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塗装</td> <td>・ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ プラスチック系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ カーペット系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内装</td> <td>・ 鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・ 表具作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械設備</td> <td>・ 冷凍空調機器施工</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 冷凍空調機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般礼工事に限り、これに異なることができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般礼工事</th> <th>低入礼工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入礼工事は、低入礼価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般礼工事は、低入礼工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	その他	床、天井点検口	○	○	○	○	○	設備機材天井開口撤出	○	○	○	○	○	間上切込み及び開口補強	○	○	○	○	○	衛生器具取付のブロック壁 取付部分のモルタル端め	○	○	○	○	○	縦樋(乱まで)	○	○	○	○	○	蓋、便器等の箱入れ	○	○	○	○	○	間上補強	○	○	○	○	○	給排水ガタリ取り付け	○	○	○	○	○	空調機器類の基礎工事	○	○	○	○	○	○印・・・適用作業	技能検定職種	技 能 検 定 作 業		仮設	○とび作業		鉄筋	・ 鉄筋組立て作業		コンクリート	・ コンクリート圧送施工		配管	・ 配管工事作業		教育	・ 構造物組立作業		防水	・ アスファルト防水工事作業			・ ウレタンゴム系遮断防水工事作業			・ アクリルゴム系遮断防水工事作業			・ 合成ゴム系シート防水工事作業			・ 塩化ビニルシート防水工事作業			・ セメント系防水工事作業			・ シーリング防水工事作業			・ 改質アスファルトシート工法防水工事作業			・ FRP防水工事作業		タイル	・ タイル張り作業		木	・ 大工工事作業		屋根及びとい	・ 内外装板金作業			・ かわらぶき作業		金属	・ 内外装板金作業		左官	・ 左官作業		建具製作	・ 木製建具加工作業			・ 木製建具機械加工作業			・ アルミ製室内建具製作作業		建具	○ ビル用サッシ取付作業			・ ガラス工事作業		塗装	・ 建築塗装作業			・ プラスチック系床仕上げ工事作業			・ カーペット系床仕上げ工事作業		内装	・ 鋼製下地工事作業			・ ボード仕上げ工事作業		表装	・ 表具作業		配管	・ 建築配管作業		機械	・ 造園工事作業		機械設備	・ 冷凍空調機器施工			・ 冷凍空調機器施工作業	当初請負対象額	一般礼工事	低入礼工事	3千万円未満	1回	1回	3千万円以上5千万円未満	2回	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	その他																																																																																																																																																																																			
床、天井点検口	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
設備機材天井開口撤出	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
間上切込み及び開口補強	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
衛生器具取付のブロック壁 取付部分のモルタル端め	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
縦樋(乱まで)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
蓋、便器等の箱入れ	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
間上補強	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
給排水ガタリ取り付け	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
空調機器類の基礎工事	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																			
○印・・・適用作業	技能検定職種	技 能 検 定 作 業																																																																																																																																																																																						
	仮設	○とび作業																																																																																																																																																																																						
	鉄筋	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																																						
	コンクリート	・ コンクリート圧送施工																																																																																																																																																																																						
	配管	・ 配管工事作業																																																																																																																																																																																						
	教育	・ 構造物組立作業																																																																																																																																																																																						
	防水	・ アスファルト防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ ウレタンゴム系遮断防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ アクリルゴム系遮断防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ 塩化ビニルシート防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ セメント系防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ シーリング防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ 改質アスファルトシート工法防水工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ FRP防水工事作業																																																																																																																																																																																						
	タイル	・ タイル張り作業																																																																																																																																																																																						
	木	・ 大工工事作業																																																																																																																																																																																						
	屋根及びとい	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																						
		・ かわらぶき作業																																																																																																																																																																																						
	金属	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																						
	左官	・ 左官作業																																																																																																																																																																																						
	建具製作	・ 木製建具加工作業																																																																																																																																																																																						
		・ 木製建具機械加工作業																																																																																																																																																																																						
		・ アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																																																																																						
	建具	○ ビル用サッシ取付作業																																																																																																																																																																																						
		・ ガラス工事作業																																																																																																																																																																																						
	塗装	・ 建築塗装作業																																																																																																																																																																																						
		・ プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ カーペット系床仕上げ工事作業																																																																																																																																																																																						
	内装	・ 鋼製下地工事作業																																																																																																																																																																																						
		・ ボード仕上げ工事作業																																																																																																																																																																																						
	表装	・ 表具作業																																																																																																																																																																																						
	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																																																																																						
	機械	・ 造園工事作業																																																																																																																																																																																						
	機械設備	・ 冷凍空調機器施工																																																																																																																																																																																						
		・ 冷凍空調機器施工作業																																																																																																																																																																																						
当初請負対象額	一般礼工事	低入礼工事																																																																																																																																																																																						
3千万円未満	1回	1回																																																																																																																																																																																						
3千万円以上5千万円未満	2回	2回																																																																																																																																																																																						
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																																																																																						
1億円以上	2回	3回																																																																																																																																																																																						
9. 技能士の適用																																																																																																																																																																																								
10. 工事検査及び技術検査																																																																																																																																																																																								

項 目	特 記 事 項								
11. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・A2(原図印))</li> <li>・工事写真(写真帳1部(着写前)・工事中(竣工))、電子データ2部)</li> </ul> <p>・使用材料一覧表(1部、うち電子データ1部)</p> <p>・安全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を0-Dに保存する。</p> <p>◎工事写真はしゅん工、着工前、施工、施工状況の順に整理する。 しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で明確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通大臣官庁官庁整備部「常規工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サ イ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 工 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工 事 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣 工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よらぬ)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p>	区 分	サ イ ズ	着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ
区 分	サ イ ズ								
着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ								
工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ								
竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ								
12. 火災保険	<p>◎対象物 工事も建物及び検査資材(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相対額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相対額を付保する。</p> <p>◎保険終結 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p>								
13. 瑕疵補修	<p>◎徳島県公共工事標準請負契約第41条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年・2年)とする。 ただし、その瑕疵が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p>								
14. デジタル工事写真の小黒板情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県OALS/EOホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(黒土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>								

2章 各種仮設工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Rows include: 1. 一般事項 (General items), 2. ベンチマーク (Benchmark), 3. 足場等 (Scaffolding), 4. 養生 (Protection), 5. 監督員事務所 (Supervisor's office), 6. 工事用水、電力等 (Water and power for work), 7. 工事車両駐車場、資材置場、現場事務所用地等 (Vehicle parking, material storage, site office), 8. 仮設トイレの洋式化 (Toilet conversion).

3章 土工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Rows include: 1. 掘削 (Excavation), 2. 排水 (Drainage), 3. 埋め戻し及び压土 (Backfill and compaction), 4. 建設発土の処理 (Construction soil disposal).

4章 地業工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Row 1: 一般事項 (General items) including trial pile locations and material specifications. Includes a table for pile specifications with columns: 種別 (Type), 使用部位 (Usage), 厚さ (Thickness), 粒度範囲 (Grain size range).

5章 鉄筋工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Rows include: 1. 材料 (Materials), 2. 材料試験 (Material tests), 3. 加工及び組立て (Fabrication and assembly), 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (Reinforcement cover and spacing), 5. 帯筋 (Stirrups), 6. 梁貫通孔補強 (Beam through-hole reinforcement), 7. 配筋検査 (Reinforcement inspection).

6章 コンクリート工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Row 1: 一般事項 (General items) including design strength and concrete material specifications. Includes a table for concrete strength and reinforcement ratios.

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Rows include: 1. 一般事項 (General items) including concrete material and curing, 4. レディミクストコンクリート工場の指定 (Ready-mix concrete plant designation), 5. 型枠 (Forms), 6. 無筋コンクリート (Reinforced concrete).

7章 仮置工事

Table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Rows include: 1. 一般事項 (General items) including ground adjustment and drainage, 2. モルタル塗り (Plastering), 3. コンクリート直均し仕上げ (Concrete leveling), 4. 塗り仕上げ及び壁改修工事 (Plastering and wall repair).

8章 建具改修工事

項目	特記事項																												
1. 一般事項	<p>◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「建替ふき材、外装材及び壁外に面する構壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>◎建具の耐風圧性、気密性、水密性については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>◎外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのほめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>◎施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。</p> <p>◎防火建築物の適用は、建具表による。</p> <p>◎防火戸の指定は建具表による。</p> <p>◎建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p>																												
2. 改修工法等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去の範囲</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>既設建具の種類</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>新設建具の種類</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>建具周囲の修繕工法及び範囲</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>シーリングの種類</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>サッシアンカー</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>養生範囲</td> <td>図示</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table>	区分	かぶせ工法	撤去工法	撤去の範囲	図示	図示	既設建具の種類	図示	図示	新設建具の種類	図示	図示	建具周囲の修繕工法及び範囲	図示	図示	シーリングの種類	図示	図示	サッシアンカー	図示	図示	養生範囲	図示	図示				
区分	かぶせ工法	撤去工法																											
撤去の範囲	図示	図示																											
既設建具の種類	図示	図示																											
新設建具の種類	図示	図示																											
建具周囲の修繕工法及び範囲	図示	図示																											
シーリングの種類	図示	図示																											
サッシアンカー	図示	図示																											
養生範囲	図示	図示																											
3. アルミニウム製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B種</td> <td>S-5(240Pa)</td> <td>A-3</td> <td>W-4(350Pa)</td> <td>図示</td> <td>AW2.3</td> <td>B-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工法: M<sup>1</sup>-工法</p> <p>◎防虫網の材質(ステンレス製(SUS316))・ガラス繊維入り合成樹脂製・合成樹脂製)</p> <p>◎防虫網の材質は、ステンレス(SUS304)織材、線径0.2mm、ピッチ16mmとする。</p> <p>◎製造所: 評価名簿による。</p> <p>◎建具には製作業者名を表示すること。</p> <p>◎結露水の処理方法は図示による。</p> <p>◎既存枠へ新規に建具を取り付ける場合は、原則として小ねじどめとし、とめ付け間隔は、両端を押さえて、中間は400mm以下とする。やむを得ず溶接どめとする場合は、監督員と協議し、溶接部分には乾燥剤カルシュームさび止めペイント(JIS K 5629)を1回塗りする。</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理	B種	S-5(240Pa)	A-3	W-4(350Pa)	図示	AW2.3	B-1														
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																							
B種	S-5(240Pa)	A-3	W-4(350Pa)	図示	AW2.3	B-1																							
4. 鋼製引	<p>◎耐風圧: S-5、気密性: 、水密性: 、表面仕上: B(Y<sup>1</sup>n<sup>1</sup>-)</p> <p>◎防水引引について、フタによる防水性能試験結果を提出すること。</p> <p>◎工法: M<sup>1</sup>-工法、形式: 脱羽根撤去方式、有効開口率: 40%以上</p> <p>◎材質: 縦線・水切: PL-1.6t(さび止め塗装 JIS K 5629) 7/8; 横線: PL-1.6t(さび止め塗装 JIS K 5629)</p> <p>◎防虫網の材質は、ステンレス(SUS304)織材、線径0.2mm、ピッチ16mmとする。</p>																												
5. 7&3n <sup>1</sup> 鉄	<p>◎耐風圧: 気密性: 水密性: 表面仕上: B(Y<sup>1</sup>n<sup>1</sup>-)</p> <p>◎工法: 既設建具が撤去し、防火用7&amp;3n<sup>1</sup>鉄、防火戸用7&amp;3n<sup>1</sup>により固定</p> <p>◎材質: 7&amp;3n<sup>1</sup>型材 t=2</p>																												
6. 板ガラス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品名</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通</td> <td>納入型7&amp;3n<sup>1</sup></td> <td>6.0</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材</th> <th>種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>シーリング</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	品名	厚さ	備考	普通	納入型7&3n <sup>1</sup>	6.0	図示	建具の種類	材	種	ガラス溝の大きさ	鋼製				アルミニウム製	シーリング		14	ステンレス製				木製			
種類	品名	厚さ	備考																										
普通	納入型7&3n <sup>1</sup>	6.0	図示																										
建具の種類	材	種	ガラス溝の大きさ																										
鋼製																													
アルミニウム製	シーリング		14																										
ステンレス製																													
木製																													

9章 防水層工事

項目	特記事項																																													
1. 水密性能	<p>◎水密性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>SD1</th> <th>SD2</th> <th>SW1</th> <th>SW2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形式</td> <td>手動引き防水層</td> <td>手動引き防水層</td> <td>脱着式防水板</td> <td>脱着式防水板</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>ベランダ</td> <td>ベランダ</td> <td>ベランダ</td> <td>ベランダ</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有効寸法</td> <td>1619×1870</td> <td>800×1930</td> <td>3860×600</td> <td>2860×600</td> </tr> <tr> <td>新水圧</td> <td></td> <td>600mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>許容漏水量</td> <td colspan="4">0.05ml/h・m<sup>2</sup>以下(工場出荷時)</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>SUS304+DP塗、管材: φ400×6mm(止水用材料)</td> <td>特 SUS304+DP t=4.5</td> <td>1.5t・7&amp;3n<sup>1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通常形状</td> <td>閉鎖</td> <td>閉鎖</td> <td>常設設置</td> <td>常設設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎水密性能の検証は、設計水深による実験値に対して、安全側に設定されたf-h/自主設定値とする。</p> <p>◎SD1について、自社製作工場において、監督員立ち合いの上、漏水試験(H=1200mm)を行い、許容漏水量以下の性能を確認した製品を納入すること。</p> <p>◎製作f-hの製品漏水証明書を提出すること。</p>	記号	SD1	SD2	SW1	SW2	形式	手動引き防水層	手動引き防水層	脱着式防水板	脱着式防水板	設置場所	ベランダ	ベランダ	ベランダ	ベランダ	数量	1	1	1	1	有効寸法	1619×1870	800×1930	3860×600	2860×600	新水圧		600mm			許容漏水量	0.05ml/h・m <sup>2</sup> 以下(工場出荷時)				材質	SUS304+DP塗、管材: φ400×6mm(止水用材料)	特 SUS304+DP t=4.5	1.5t・7&3n <sup>1</sup>		通常形状	閉鎖	閉鎖	常設設置	常設設置
記号	SD1	SD2	SW1	SW2																																										
形式	手動引き防水層	手動引き防水層	脱着式防水板	脱着式防水板																																										
設置場所	ベランダ	ベランダ	ベランダ	ベランダ																																										
数量	1	1	1	1																																										
有効寸法	1619×1870	800×1930	3860×600	2860×600																																										
新水圧		600mm																																												
許容漏水量	0.05ml/h・m <sup>2</sup> 以下(工場出荷時)																																													
材質	SUS304+DP塗、管材: φ400×6mm(止水用材料)	特 SUS304+DP t=4.5	1.5t・7&3n <sup>1</sup>																																											
通常形状	閉鎖	閉鎖	常設設置	常設設置																																										

項目	特記事項
2. 防水層製作f-h	<p>◎製作f-hの選定にあたり、防水性能、製作原、施工実績等についての資料を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎製作f-hは、現場寸法、納まり等詳細に検討して製作図を作成し、監督員の承認を受けること。</p> <p>◎製作f-hは、防水層等の取り扱い、取り付け位置の図解書等必要な資料を提出すること。</p> <p>◎製作f-hは、防水層等設置に関する施工計画書及び製品品質の全てのデータを提出すること。</p> <p>◎設置工事にあたり、製作f-hの責任施工とすると共に、納入製品01年間の保証書を提出すること。</p>
3. 両開き防水扉SD1	<p>◎枠: SUS304 t4以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎管留: SUS304 t4以上 HL仕上げ</p> <p>◎扉(外部面): SUS304 t4以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎扉(内部面): SUS304 t1.5以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎補強材: St t6以上 錆止めの塗装</p> <p>◎締付方法: グレモンハンドル</p> <p>◎施設装置: 防水仕様、同一ヶ</p> <p>◎戸当り: SUS304(ゴム・丸落し付)</p>
4. 片引き防水扉SD2	<p>◎枠: SUS304 t4以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎管留: SUS304 t4以上 HL仕上げ</p> <p>◎扉(外部面): SUS304 t4以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎扉(内部面): SUS304 t1.5以上 錆止め塗装、DP塗(塗装工事)</p> <p>◎補強材: St t6以上 錆止めの塗装</p> <p>◎締付方法: グレモンハンドル</p> <p>◎施設装置: 防水仕様、同一ヶ</p> <p>◎戸当り: SUS304(ゴム・丸落し付)</p>
5. 脱着式防水扉SW1 SW2	<p>◎縦枠: SUS304 t5以上 HL仕上げ</p> <p>◎パネル: アルミ製 パネル厚2以上</p> <p>◎中支柱: SUS304 t3以上 HL仕上げ</p> <p>◎締付方法: 締付ハンドル</p>
6. あと施工アンカー工事	<p>◎あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>◎埋込み配管等に当たった場合は、直ちに穿孔を中止し、監督員に報告し指示を受けること。</p> <p>◎鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと。中止した孔は、モルタルで充てんすること。</p> <p>◎施工確認試験を(行)・行わない)、確認強度(23.54kN)</p> <p>◎あと施工アンカーは(金属系)アンカー・接着系アンカー)とする。</p> <p>・金属系アンカー 引張耐力( )とする。せん断耐力( )とする。アンカー本体の径( )、埋込深さ( )とする。 アンカーセット方式は本体打ち込み式とする。 接着剤の種類は( )、径( )、長さ( )とする。</p> <p>・接着系アンカー 引張耐力( 37.4kN )とする。せん断耐力( 26.2kN )とする。 アンカーの種類はカプセル型(ガラス製)とする。</p> <p>※接着系アンカーを使用する場合は、事前に監督員の承諾を受けること。</p>

10章 内装改修工事

項目	特記事項																								
1. 一般事項	<p>◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。</p> <p>◎各部の撤去により、下地及び構造体等にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。</p>																								
2. 軽量鉄骨壁下地	<p>◎JIS A 6517の規格品とする。</p> <p>◎スタッド、ランナーの種類は、( 50 型)とし、改修仕様6. 7. 11による。</p>																								
3. せつこうボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>せつこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td>突付</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>ビス</td> <td>LGS</td> <td>発電室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考	せつこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12.5	不燃	ビス	LGS	発電室		天井						
材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考																		
せつこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12.5	不燃	ビス	LGS	発電室																		
	天井																								

11章 塗装改修工事

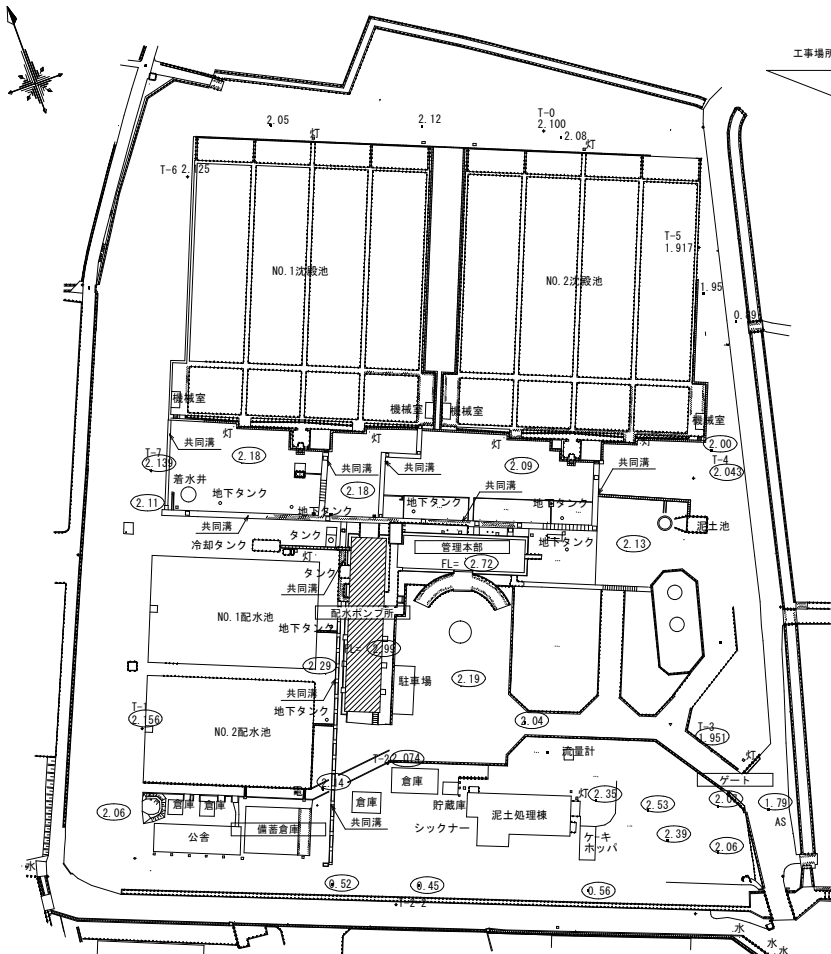
項目	特記事項															
1. 一般事項	<p>◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>◎塗料はホルマリン不抽出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防霉剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとする。</p>															
2. 合成樹脂エマルションペイント塗料(EP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>せつこうボード面</td> <td>標準仕様18.2.7 B種</td> <td>標準仕様18.9.1 B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>改修仕様7.10.1 B種</td> <td>改修仕様7.2.5 R B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	せつこうボード面	標準仕様18.2.7 B種	標準仕様18.9.1 B種		コンクリート面	改修仕様7.10.1 B種	改修仕様7.2.5 R B種				
区分	種別	下地調整	備考													
せつこうボード面	標準仕様18.2.7 B種	標準仕様18.9.1 B種														
コンクリート面	改修仕様7.10.1 B種	改修仕様7.2.5 R B種														
3. 耐候性塗料塗り(DP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗りの等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄面</td> <td>標準仕様18.7.1</td> <td>標準仕様18.2.2 C種</td> <td>上塗1級</td> <td>防水層</td> </tr> <tr> <td>SUS面</td> <td>標準仕様18.7.1</td> <td>標準仕様18.2.2 C種</td> <td>上塗1級</td> <td>防水層</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考	鉄面	標準仕様18.7.1	標準仕様18.2.2 C種	上塗1級	防水層	SUS面	標準仕様18.7.1	標準仕様18.2.2 C種	上塗1級	防水層
区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考												
鉄面	標準仕様18.7.1	標準仕様18.2.2 C種	上塗1級	防水層												
SUS面	標準仕様18.7.1	標準仕様18.2.2 C種	上塗1級	防水層												

12章 防水改修工事

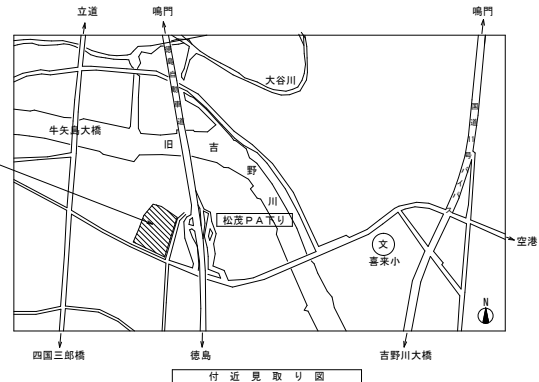
項目	特記事項																									
1. シーリング	<p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">シーリング材の種類</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">目地寸法</th> <th rowspan="2">接着性試験(引張、簡易)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>記号</th> <th>主成分及び硬化機関による区分</th> <th>幅</th> <th>深さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS-2</td> <td>変形シコウ</td> <td>サッシ廻りD壁</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>簡易</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS-2</td> <td>サッシ材付</td> <td>サッシ面</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>簡易</td> <td>屋上換気塔付部分</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れているなどの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗料仕上り等を(行)・行わない)。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験)・引張接着性試験)を行う。</p>	シーリング材の種類		施工箇所	目地寸法		接着性試験(引張、簡易)	備考	記号	主成分及び硬化機関による区分	幅	深さ	MS-2	変形シコウ	サッシ廻りD壁	20	10	簡易		PS-2	サッシ材付	サッシ面	20	10	簡易	屋上換気塔付部分
シーリング材の種類		施工箇所	目地寸法		接着性試験(引張、簡易)	備考																				
記号	主成分及び硬化機関による区分		幅	深さ																						
MS-2	変形シコウ	サッシ廻りD壁	20	10	簡易																					
PS-2	サッシ材付	サッシ面	20	10	簡易	屋上換気塔付部分																				

13章 舗装工事

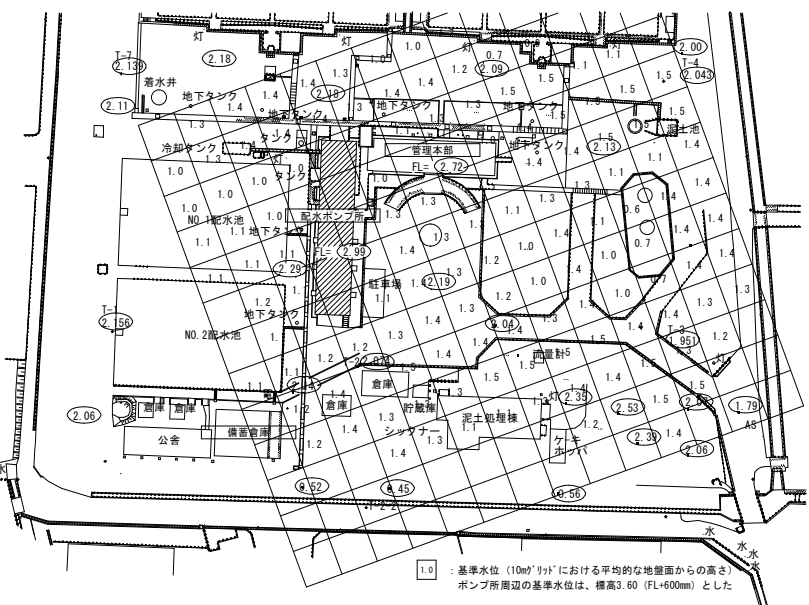
項目	特記事項						
1. 路盤	<p>◎路盤材料( クラックレラン )、車道部の厚さは( 100 )mm</p> <p>◎締り試験を(行)・行わない)。</p> <p>◎路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p>						
2. アスファルト舗装	<table border="1"> <thead> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト</td> <td>外部道路</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎シールコートは(行)・行わない)。</p> <p>◎切取り試験を(行)・行わない)。</p> <p>◎表面の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <p>◎地域は(一般地域)・寒冷地域)とする。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障とならな水たまりを生じない程度とする。</p>	舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)	アスファルト	外部道路	100
舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)					
アスファルト	外部道路	100					



工事場所：徳島県板野郡松茂町長岸  
吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所



付近見取り図



1.0 : 基準水位 (10m<sup>2</sup>/リットル)における平均的な地盤面からの高さ  
ポンプ所周辺の基準水位は、標高3.60 (FL=600mm) とした

基準水位 S=1/1000

1.00 : 標高を表す  
BM = IFL = 2.99  
※給水、電気等は共同溝経由して各施設に導入されている  
※本工事は、津波発生時に、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等壁貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。  
※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さとなるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

配置図 支障物件図 S=1/1000

内部仕上り表

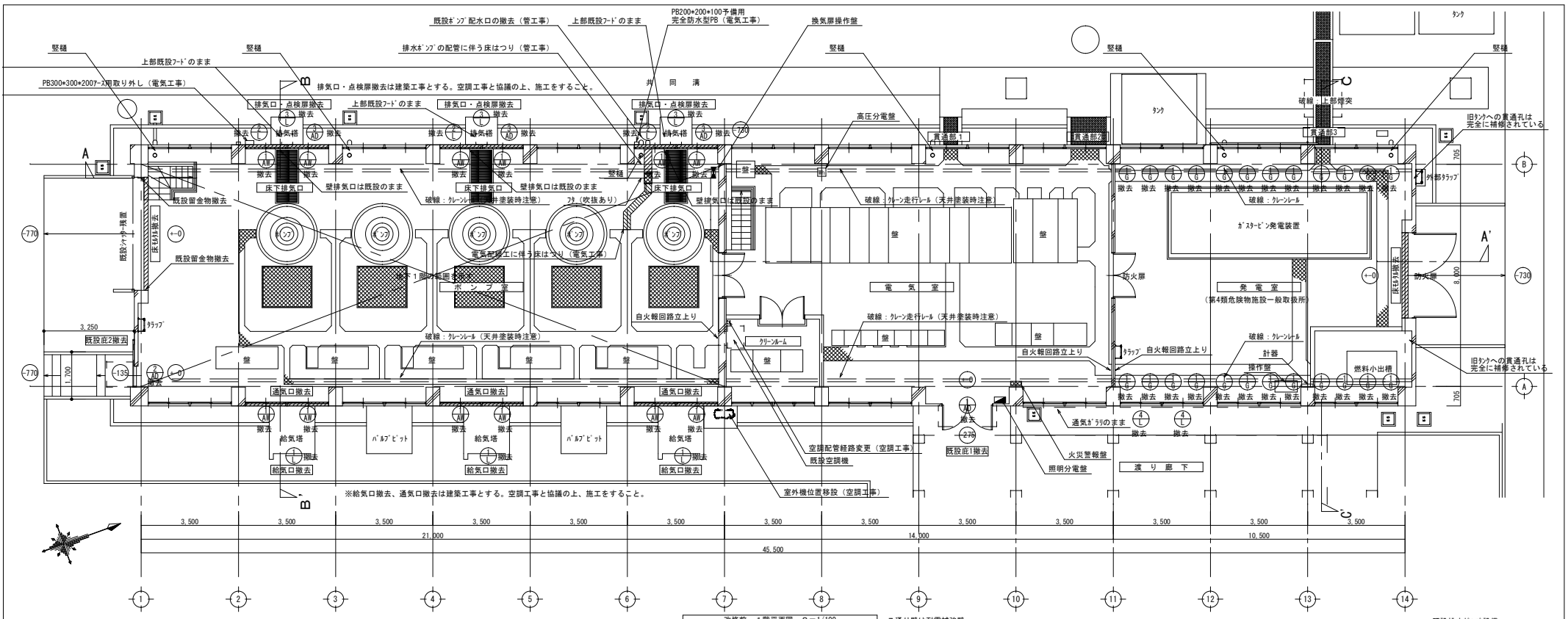
階	区名	改修前後	天井	壁	床	巾木	備考
1	2階	改修前	・白セメント吹付	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗	
		改修後	・白セメント吹付	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗	
	1階	改修前	・白セメント吹付	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗	
		改修後	・OEP塗 (改修仕様) 下地調整RB種	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗	
	リフト	改修前	・0.7kg/㎡吸音版	・リフト吹付	・Pタイル	・ビニル巾木	
		改修後	・0.7kg/㎡吸音版	・リフト吹付	・Pタイル	・ビニル巾木	
ポンプ室	改修前	・白セメント吹付	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗		
	改修後	・OEP塗 (改修仕様) 下地調整RB種	・AEP	・防漏塗料塗	・防漏塗料塗		
B1	ポンプ室	改修前	・コクリト打放し	・コクリト打放し	・防水モルタル金網押え	・モルタル金網押え	
		改修後	・コクリト打放し	・コクリト打放し	・防水モルタル金網押え	・モルタル金網押え	

○ : 本工事で改修のある仕上りを示す

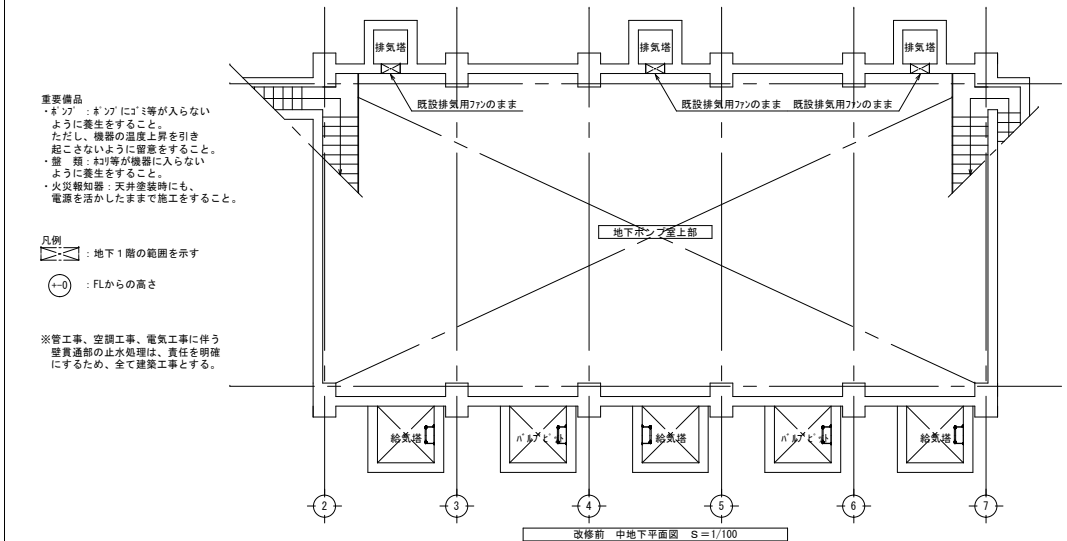
外部仕上り表

部位	改修前	改修後
屋根	・カラー塗装	・カラー塗装
	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
外壁	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
庇	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
	・防水形覆面塗材 E	○ 防水形覆面塗材 E
外部階段	・コンクリート舗装	○ アスファルト舗装
	・コンクリート舗装	○ アスファルト舗装
建具	・建具表塗装	○ 建具表塗装
	・建具表塗装	○ 建具表塗装
給気塔	・防水モルタル塗	○ 防水形覆面塗材 E
	・防水モルタル塗	○ 防水形覆面塗材 E
排気塔	・防水モルタル塗	○ 防水形覆面塗材 E
	・防水モルタル塗	○ 防水形覆面塗材 E

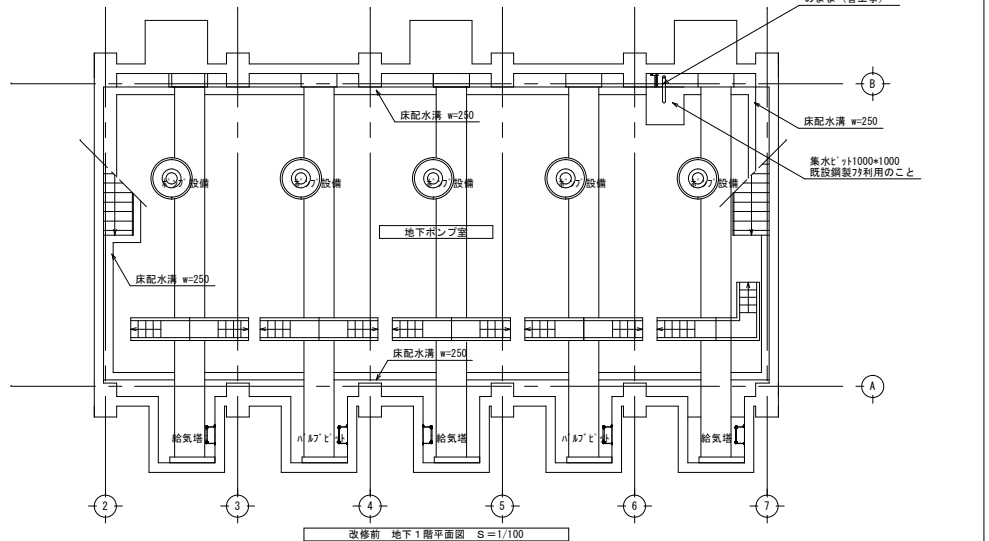
○ : 本工事で改修のある仕上りを示す



改修前 1階平面図 S=1/100 7通り壁は耐震補強壁



改修前 中地下平面図 S=1/100

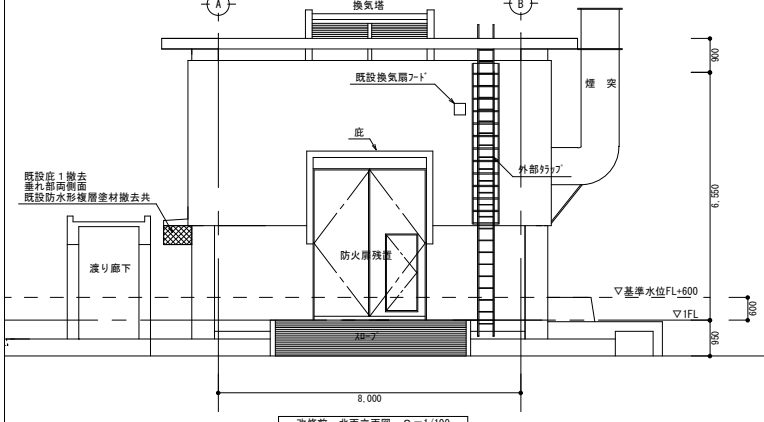
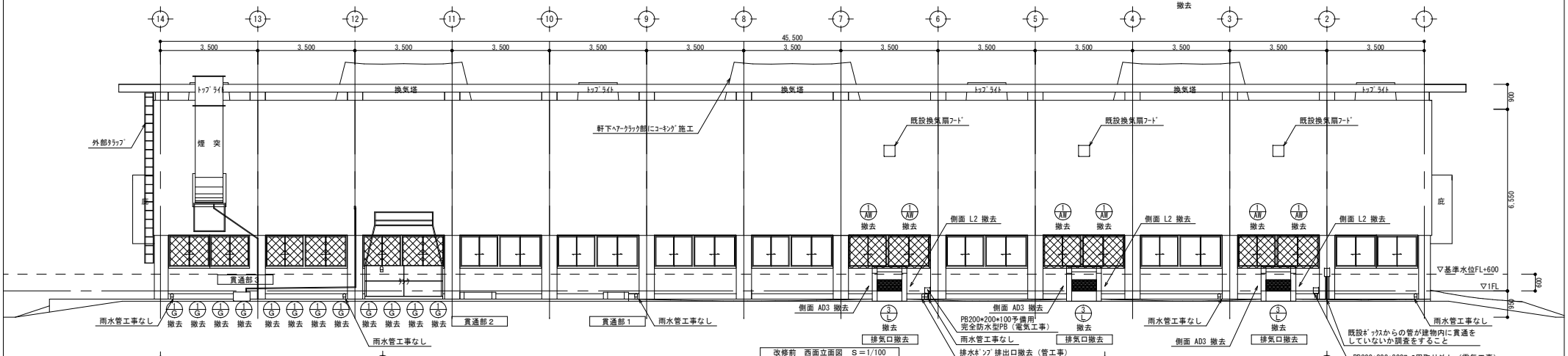
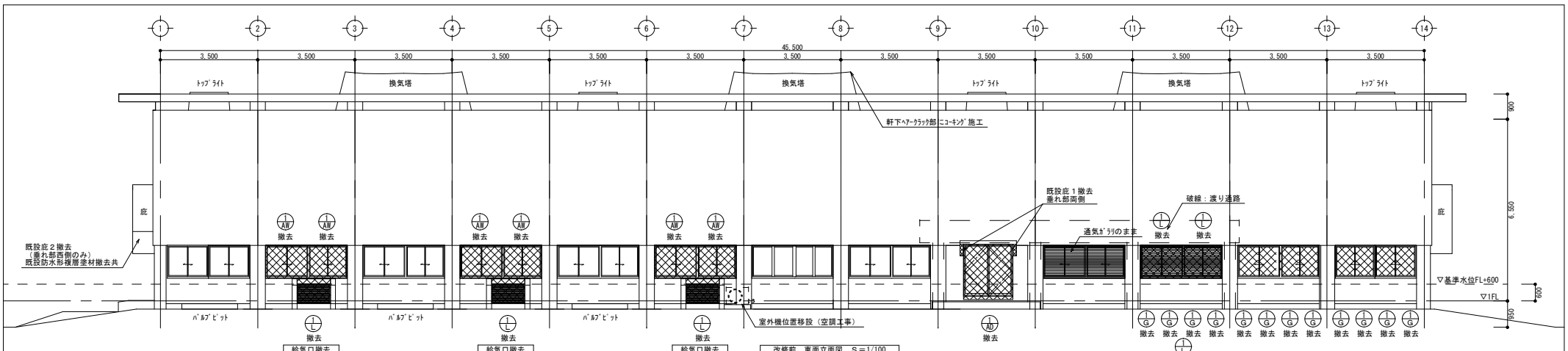


改修前 地下1階平面図 S=1/100

重要備品  
 ・ポンプ：ポンプにゴミが入らないように養生をすること。  
 ただし、機器の温度上昇を引き起こさないように覆蓋をすること。  
 ・盤：類・わが等が機器に入らないように養生をすること。  
 ・火災報知器：天井塗装時にも、電源を活かしたままで施工をすること。

凡例  
 □：地下1階の範囲を示す  
 (+0)：FLからの高さ

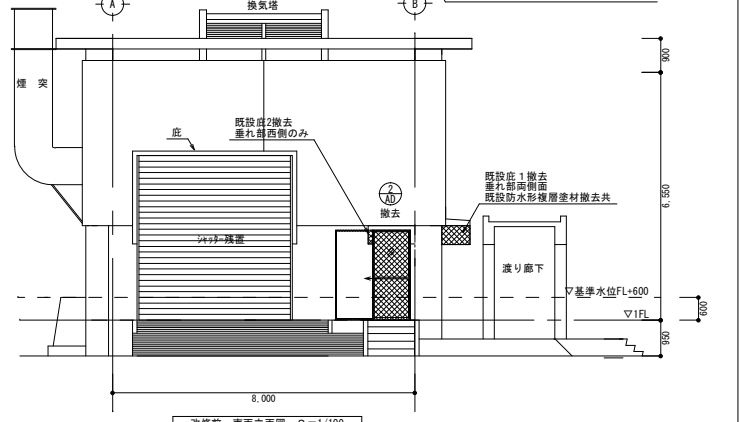
※管工事、空調工事、電気工事に伴う壁貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。



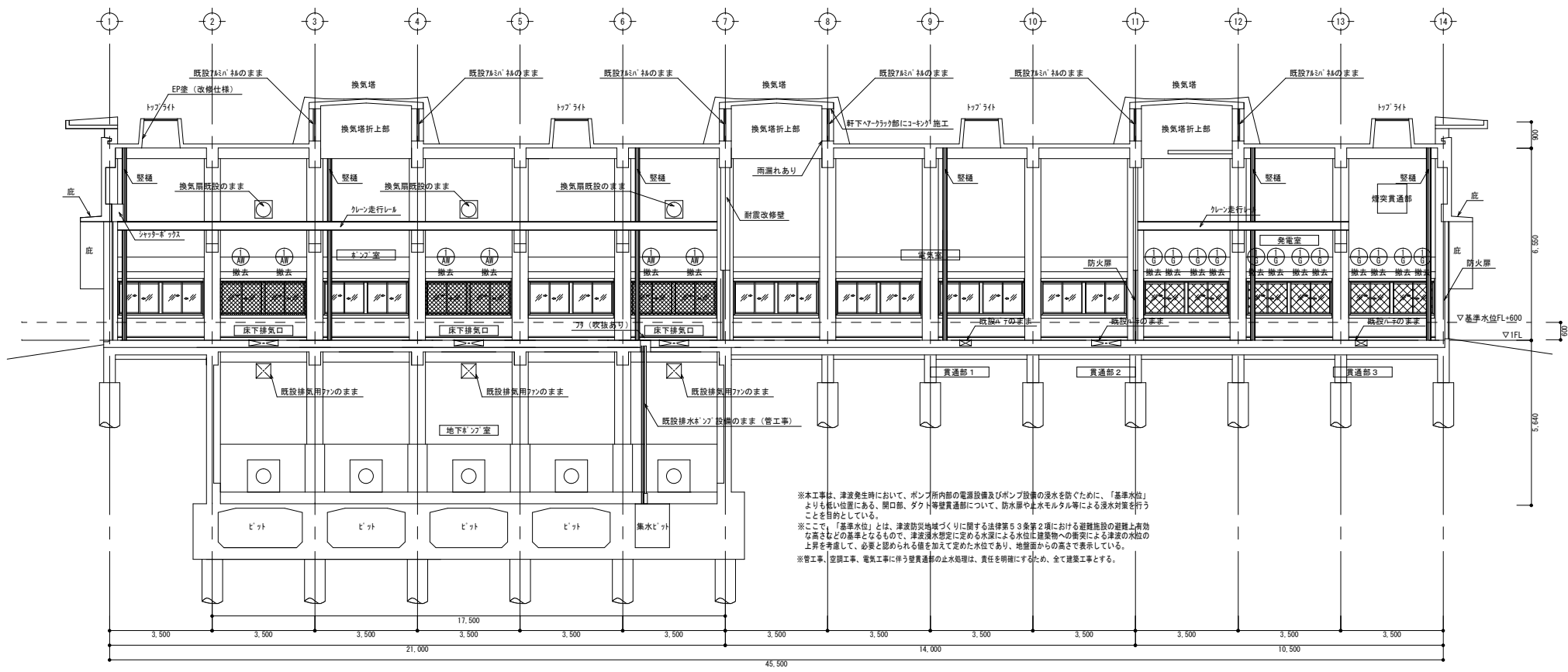
※本工事は、津波発生時において、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。

※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さとなるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

※管工事、空調工事、電気工事に伴う貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。





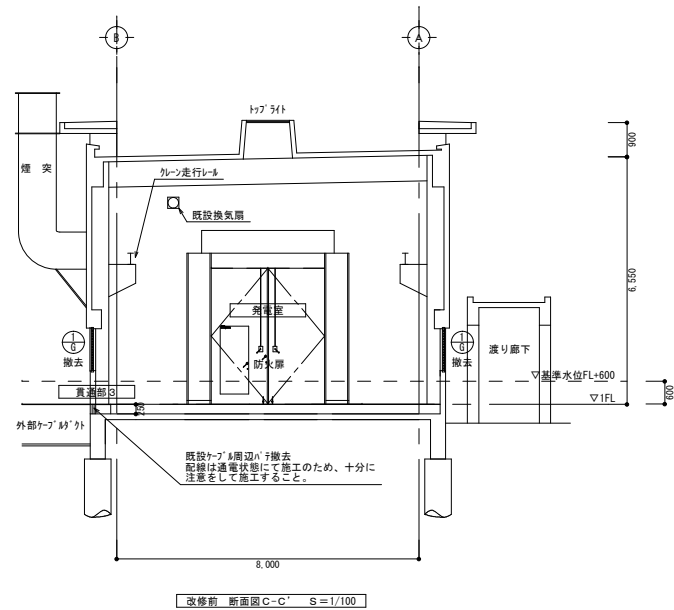
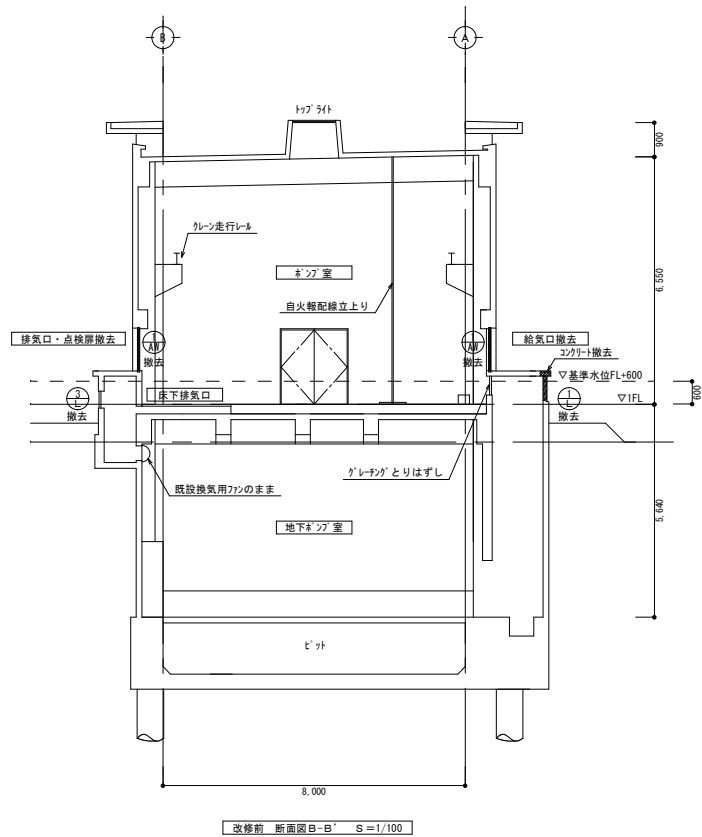


改修前 断面図 A-A' S=1/100

※本工事は、津波発生時において、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。

※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

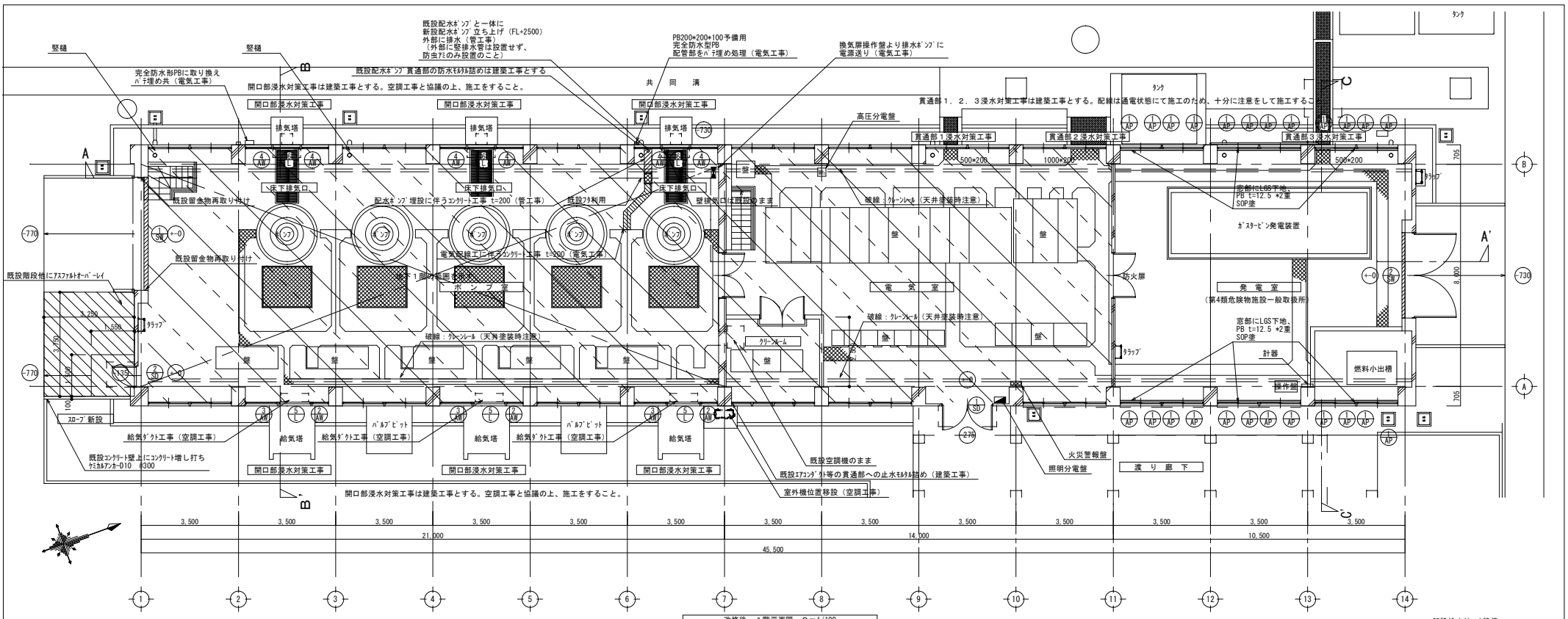
※管工事、空調工事、電気工事に伴う壁貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。



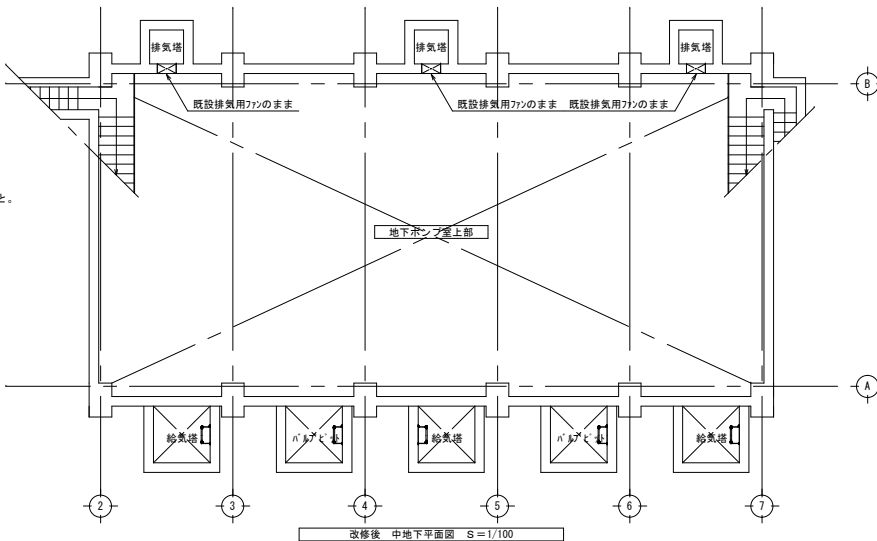
※本工事は、津波発生時において、ポンプ内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等壁貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。

※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の種類上有効な高さなどの基準となるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる高を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

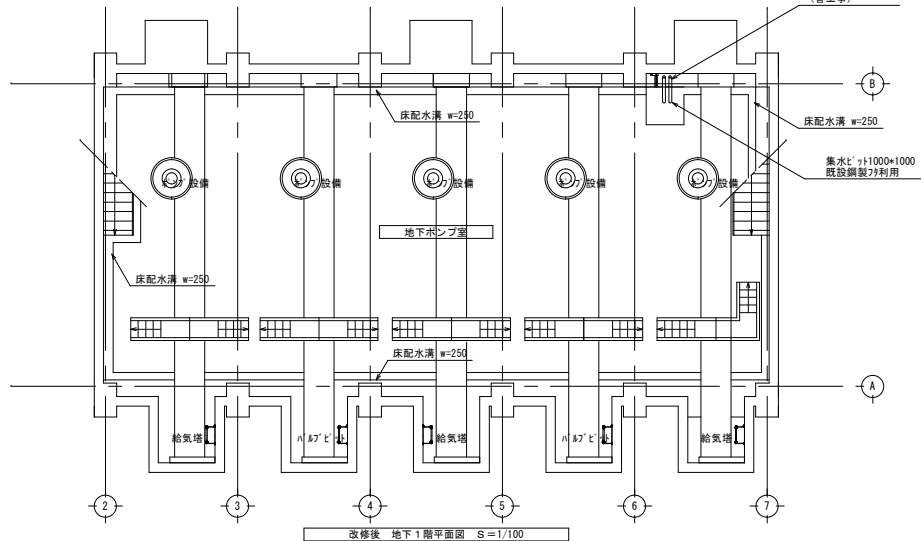
※管工事、空調工事、電気工事に伴う壁貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。



改修後 1階平面図 S=1/100



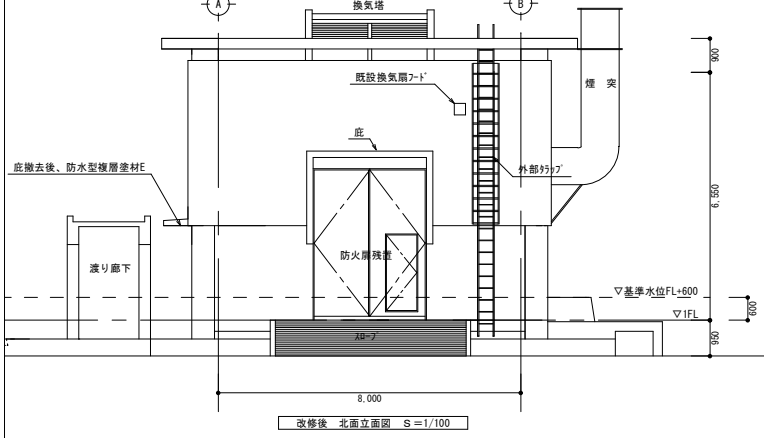
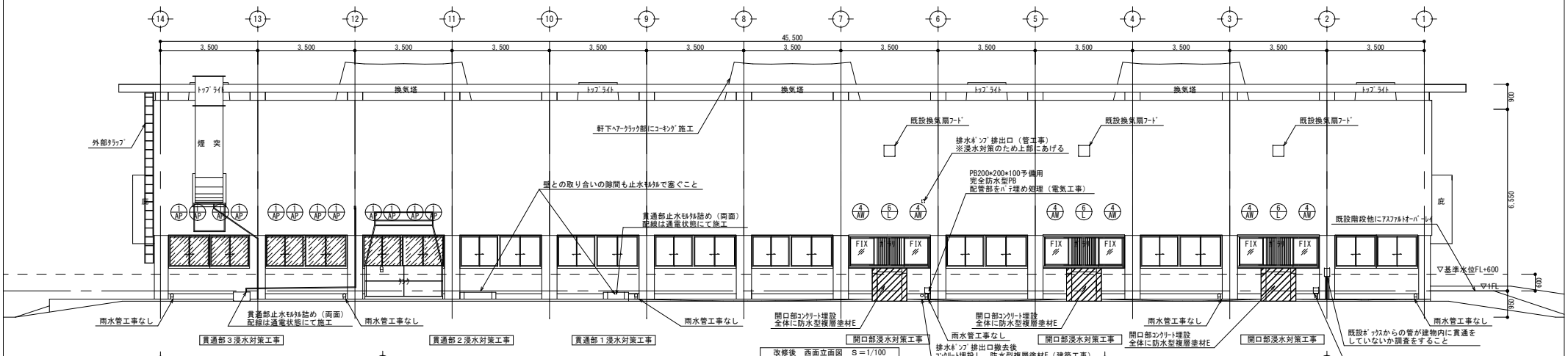
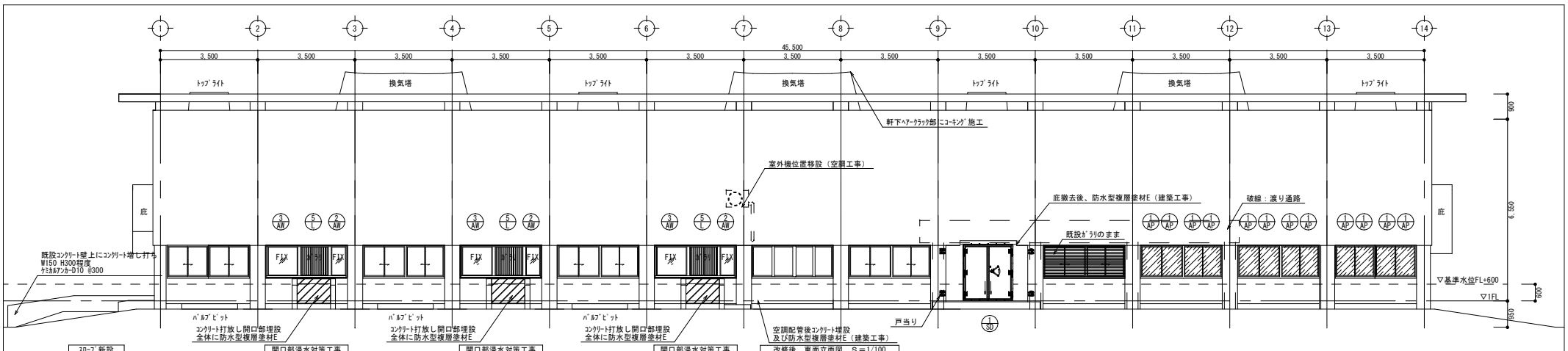
改修後 中地下平面図 S=1/100



改修後 地下1階平面図 S=1/100

重要備品  
 ・ポンプ：ポンプにゴミ等が入らないように養生をすること。  
 ただし、増設の道床土昇を引き起こさないように養生をすること。  
 ・盤：類・わが等が機器に入らないように養生をすること。  
 ・火災報知器：天井塗装時にも、電源を活かしたままで施工をすること。

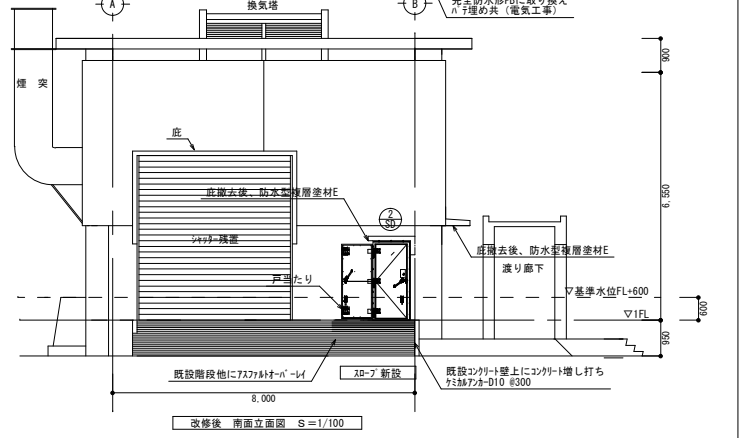
凡例  
 [斜線]：天井塗装改修範囲（E P 塗）  
 [点線]：地下1階の範囲を示す  
 (R)：FLからの高さ  
 ※管工事、空調工事、電気工事に伴う壁貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。

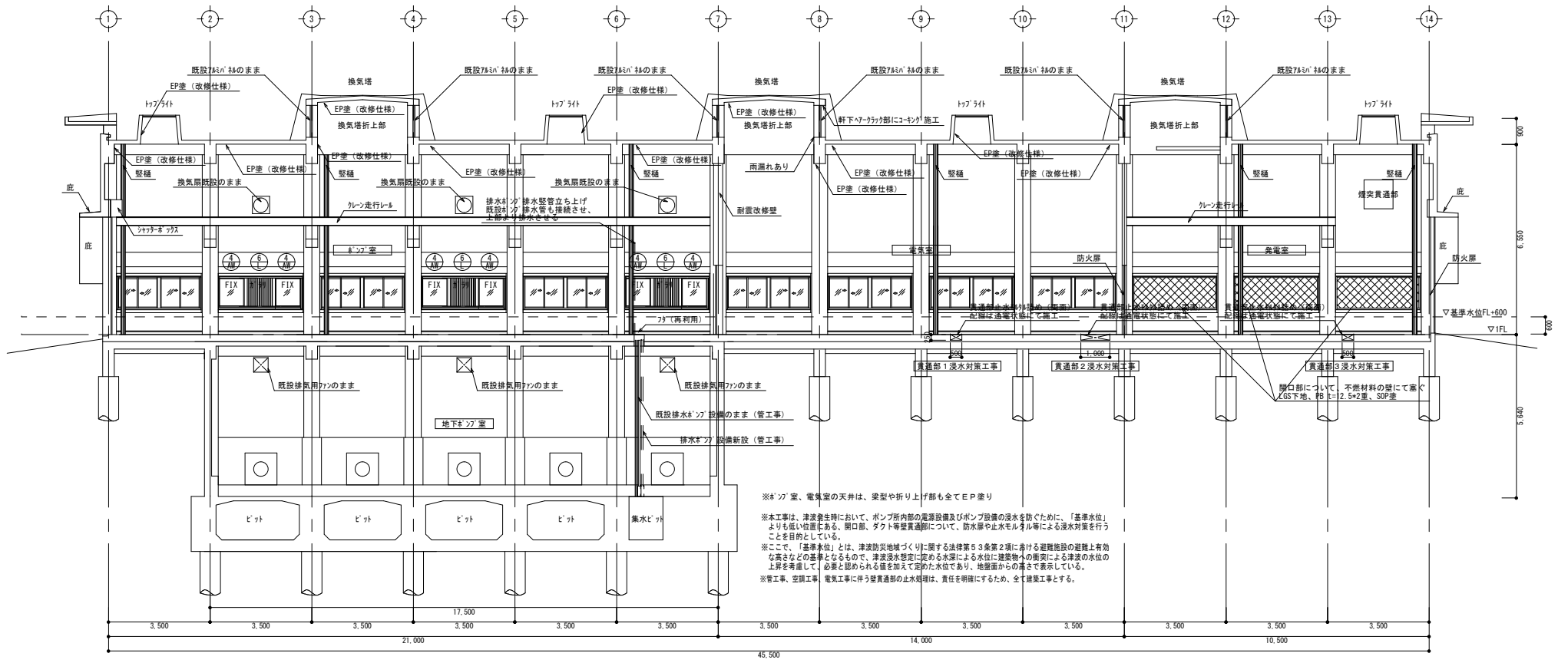


※本工事は、津波発生時において、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等貫通部について、防水層や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。

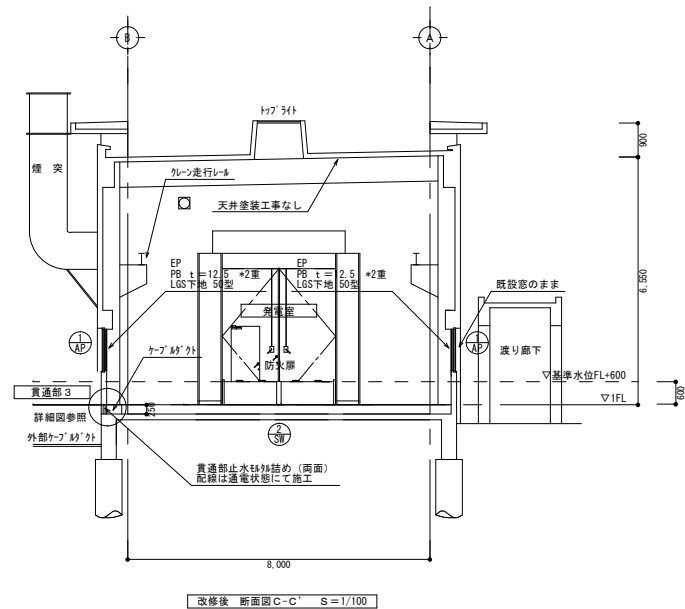
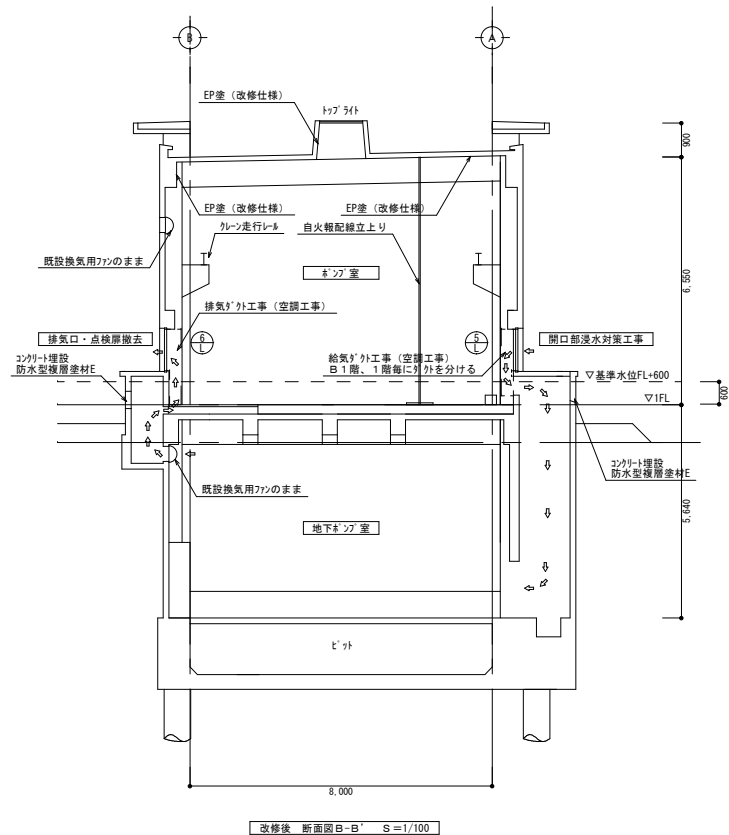
※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるもので、津波浸水想定に定める水準による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

※管工事、空調工事、電気工事に伴う貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。





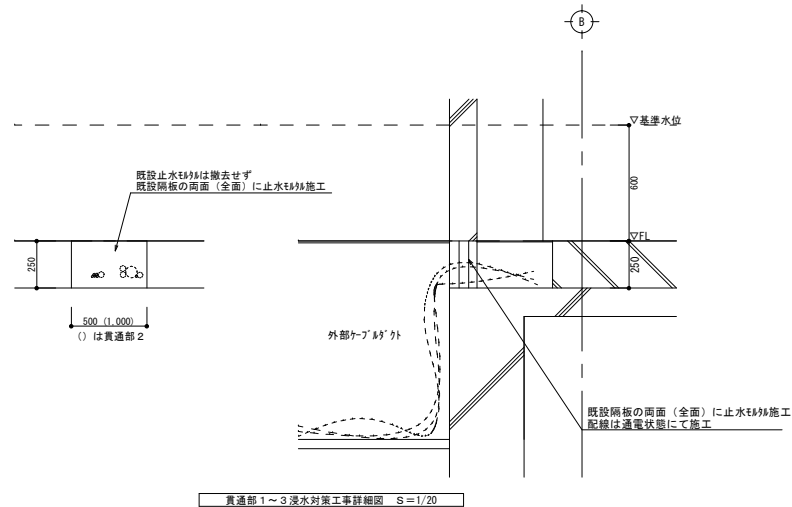
改修後 断面図 A-A' S=1/100

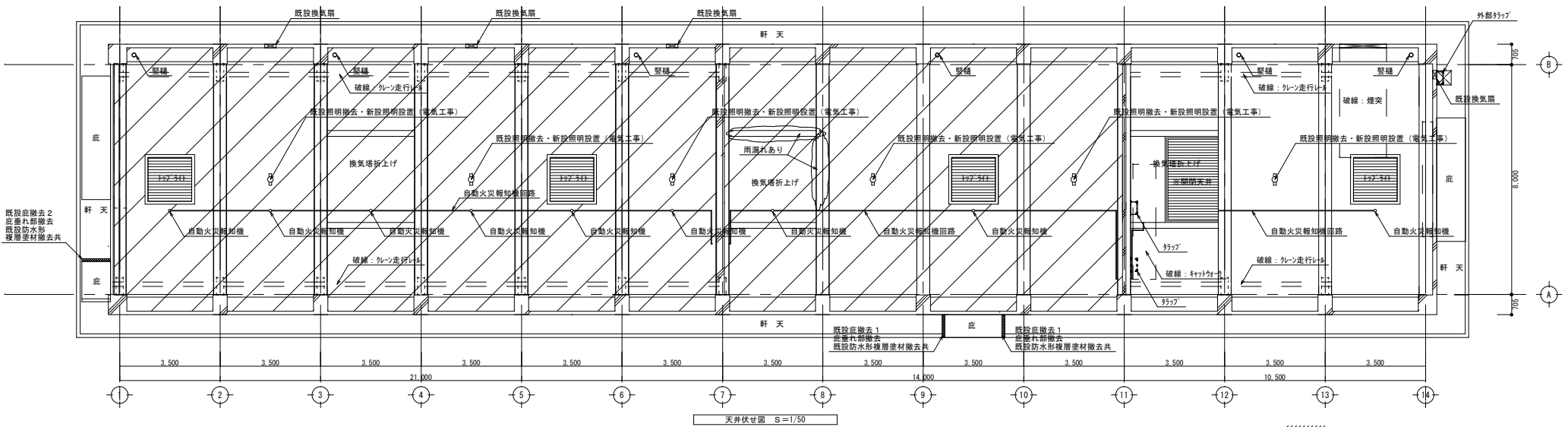
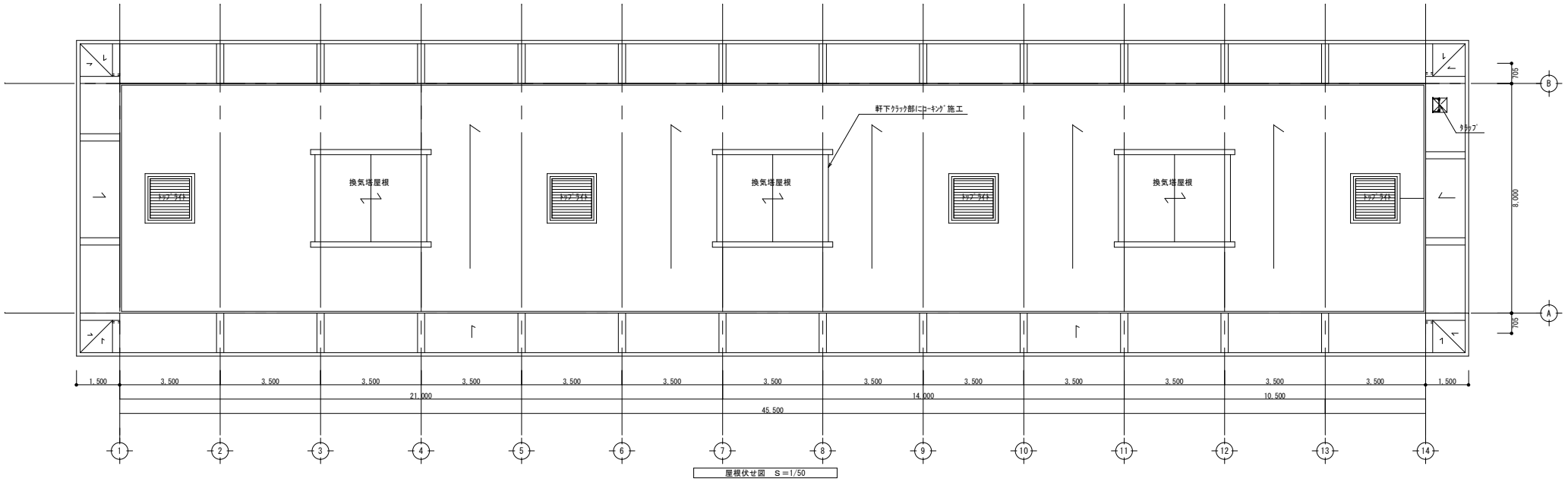


※本工事は、津波発生時において、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にある、開口部、ダクト等貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。

※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。

※管工事、空調工事、電気工事に伴う貫通部の止水処理は、責任を明確にするため、全て建築工事とする。

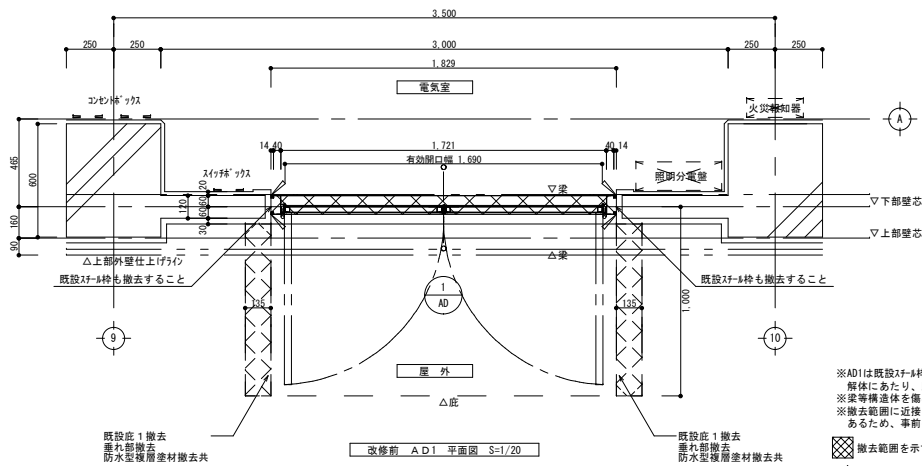




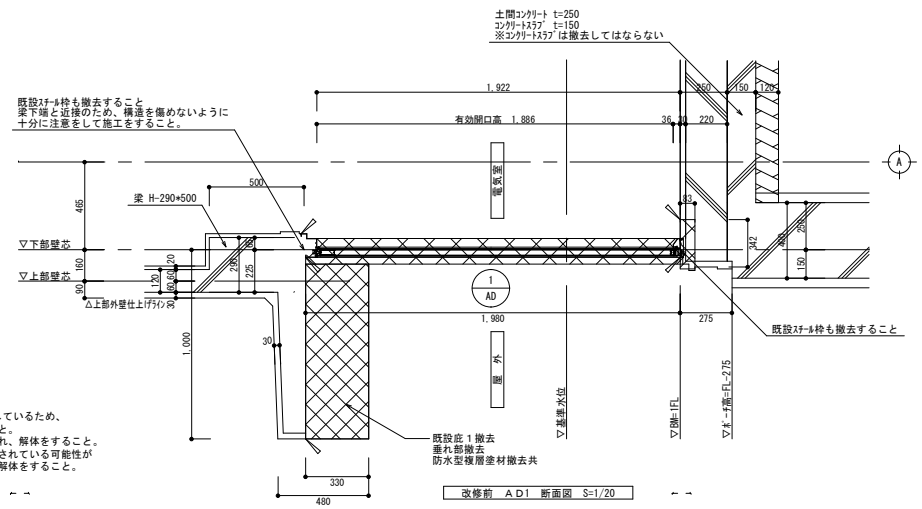
////// 印塗装 (改修工法)  
自動火災報知機作動のまま施工をすること

記号	ⒶB 撤去	1ヶ所	ⒶB 撤去	1ヶ所	ⒶB 撤去	3ヶ所	ⒶB 撤去	12ヶ所	ⒶC 撤去	24ヶ所	ⒶD 撤去	12ヶ所																
図面		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)																
部屋名	電気室	ポンプ室	排気塔 北面	ポンプ室	電気室	電気室																						
型式	両開	片引き (外付け)	片開き	引違戸 連窓																								
材質	7&#228;製 (3&#228;-工法)	7&#228;製 (3&#228;-工法)	7&#228;製 (3&#228;-工法)	7&#228;製 (3&#228;-工法)																								
見込																												
仕上	7&#228;n 枠	7&#228;n 枠	7&#228;n 枠	網入型&#228; 5&#228; 6.8mm	網入型&#228; 5&#228; 6.8mm																							
ガラス		網入型&#228; 5&#228; 6.8mm																										
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式																						
備考	既設&#228;-枠設置	既設&#228;-枠設置	既設&#228;-枠設置	既設&#228;-枠設置	&#228;-のみ撤去	鋼製&#228;-列撤去																						
記号	ⒶC 撤去	3ヶ所	ⒶC 撤去	3ヶ所	ⒶB 撤去	3ヶ所	ⒶB 撤去	3ヶ所	ⒶC 撤去	3ヶ所	ⒶD 撤去	24ヶ所																
図面		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)		(開口寸法)																
部屋名	給気塔 東面	排気塔 南面	排気塔 西面	ポンプ室	ポンプ室	電気室																						
型式				FIX+防水&#228;-列 連窓	FIX+防水&#228;-列 連窓																							
材質				7&#228;製 (3&#228;-工法)	7&#228;製 (3&#228;-工法)																							
見込																												
仕上				B-1種	B-1種	7&#228;n 枠 3.0mm																						
ガラス				網入型&#228; 5&#228; 6.8mm	網入型&#228; 5&#228; 6.8mm																							
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式、方立共 (&#228;-外取り付け可能)、SUS網戸	付属金物一式、方立共 (&#228;-外取り付け可能)、SUS網戸																							
備考	鋼製&#228;-列撤去	鋼製&#228;-列撤去	鋼製&#228;-列撤去	&#228;-枠下地、7&#228;内外縁縁、水切り t=2 D=200	&#228;-枠下地、7&#228;内外縁縁、水切り t=2 D=200	防火用7&#228;n 枠&#228;-枠 防火戸用&#228;-列																						
記号	ⒶD 撤去	1ヶ所	ⒶD 撤去	1ヶ所	ⒶB 撤去	各1ヶ所	&#228;-列詳細図 S=1/5																					
図面		(特外寸法)		(特外寸法)		( )はS&#228;2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部品名</th> <th>部品番号</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステンレス防虫網</td> <td>SUS:0.2x16メッシュ (生地)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダクトアングル</td> <td>St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>アルミ水切り</td> <td>アルミ型材</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>アルミ見切り縁</td> <td>アルミ型材</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>F/D可動ガラリ</td> <td>St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table>	部品名	部品番号	数量	ステンレス防虫網	SUS:0.2x16メッシュ (生地)	一式	ダクトアングル	St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)	一式	アルミ水切り	アルミ型材	一式	アルミ見切り縁	アルミ型材	一式	F/D可動ガラリ	St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)	一式			
部品名	部品番号	数量																										
ステンレス防虫網	SUS:0.2x16メッシュ (生地)	一式																										
ダクトアングル	St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)	一式																										
アルミ水切り	アルミ型材	一式																										
アルミ見切り縁	アルミ型材	一式																										
F/D可動ガラリ	St:PL-1.6t (禁止塗装JIS K5628)	一式																										
部屋名	電気室	ポンプ室	ポンプ室 発電室																									
型式	手動両開き防水扉	手動片引き防水扉	脱着式防水板																									
材質	詳細図に記載	詳細図に記載	詳細図に記載																									
見込	詳細図に記載	詳細図に記載	詳細図に記載																									
仕上	詳細図に記載	詳細図に記載	詳細図に記載																									
ガラス																												
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式																									
備考	既設&#228;-枠との取り合いに注意して施工すること	既設&#228;-枠との取り合いに注意して施工すること	既設&#228;-枠、防火扉との取り合いに注意して施工すること																									
							防水&#228;-列 (L5,L6) 仕様書		防水&#228;-列 (L5,L6) 標準平面図 S=1/5		防水&#228;-列 (L5,L6) 標準断面図 S=1/5																	
<p>※本工事は、津波発生時において、ポンプ所内部の電源設備及びポンプ設備の浸水を防ぐために、「基準水位」よりも低い位置にあるよりも低い位置にある、開口部、ダクト等壁貫通部について、防水扉や止水モルタル等による浸水対策を行うことを目的としている。</p> <p>※ここで、「基準水位」とは、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるもので、津波浸水想定に定める水深による水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定めた水位であり、地盤面からの高さで表示している。</p>																												





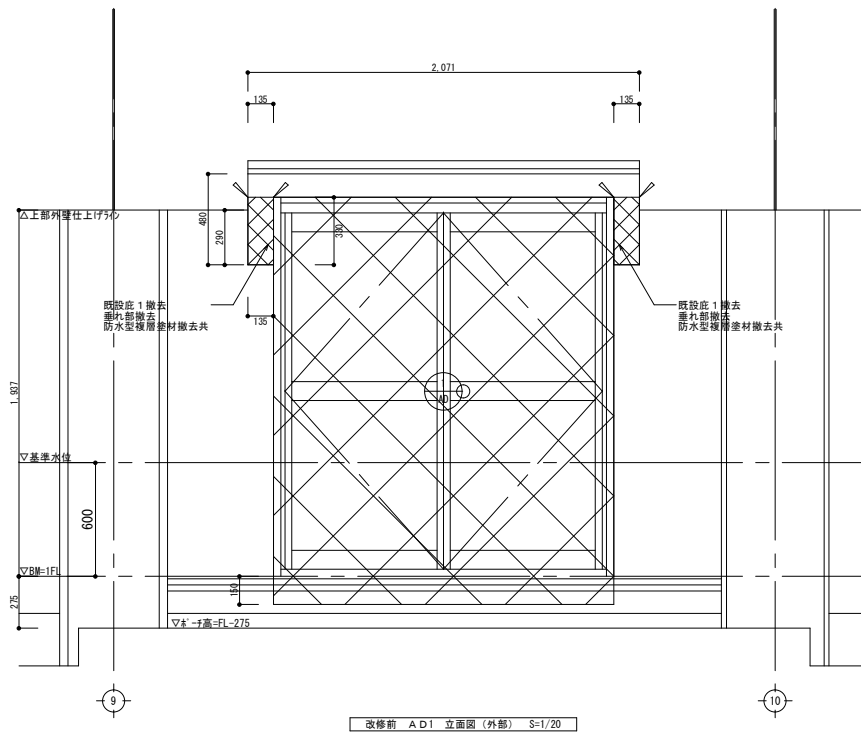
改修前 AD1 平面図 S=1/20



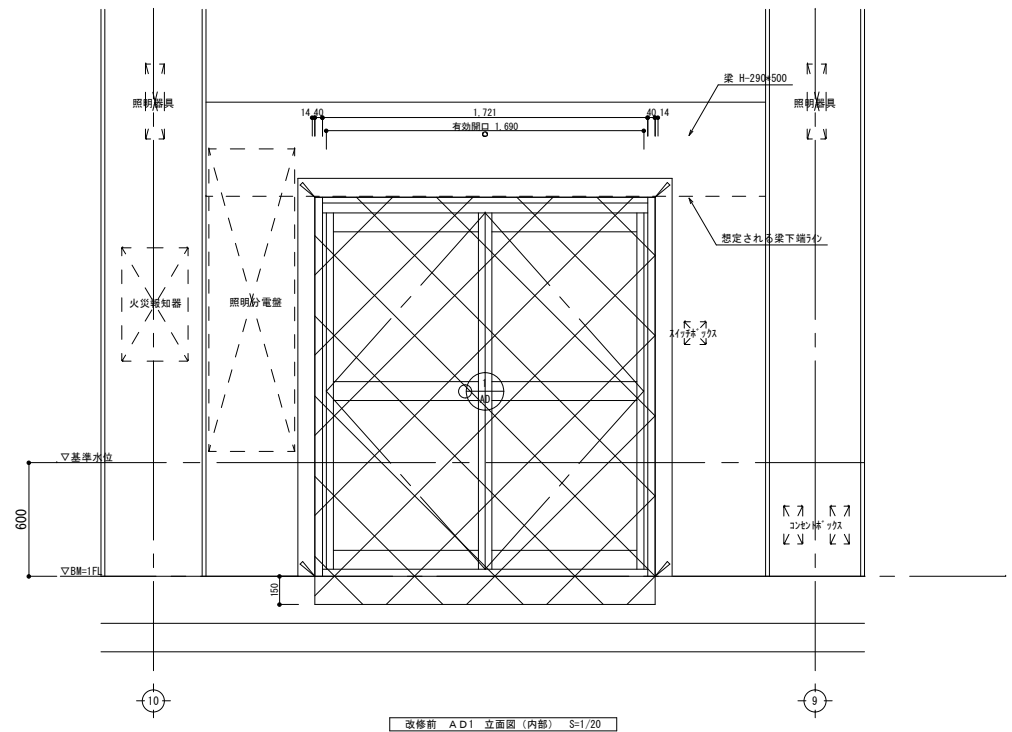
改修前 AD1 断面図 S=1/20

※AD1は既設2F-R枠に加工により設置しているため、解体にあたり、既設2F-Rも撤去すること。  
 ※梁等構造体を傷めないように、かかとを入れ、解体すること。  
 ※撤去範囲に近接させて電気配管等が埋設されている可能性があるため、事前に十分調査をした上で、解体すること。

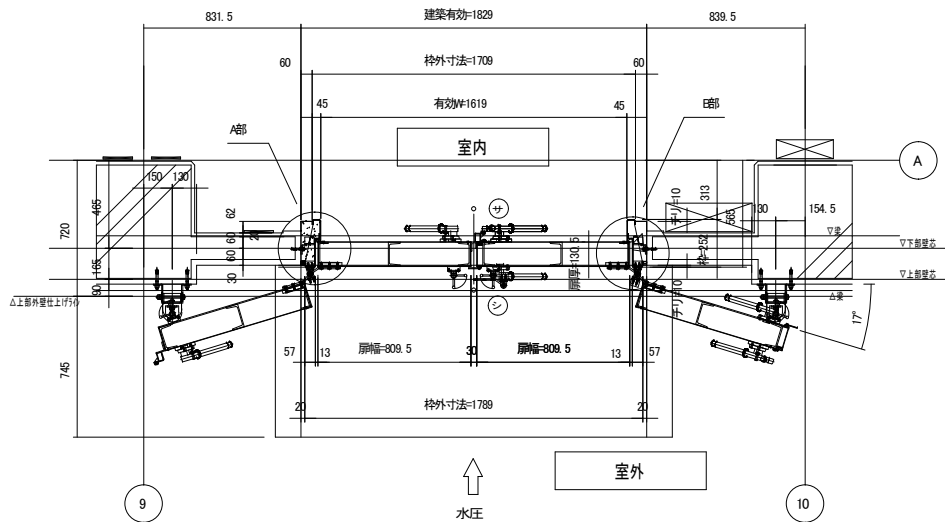
☒ 撤去範囲を示す  
 ↗ かかと入れ箇所を示す



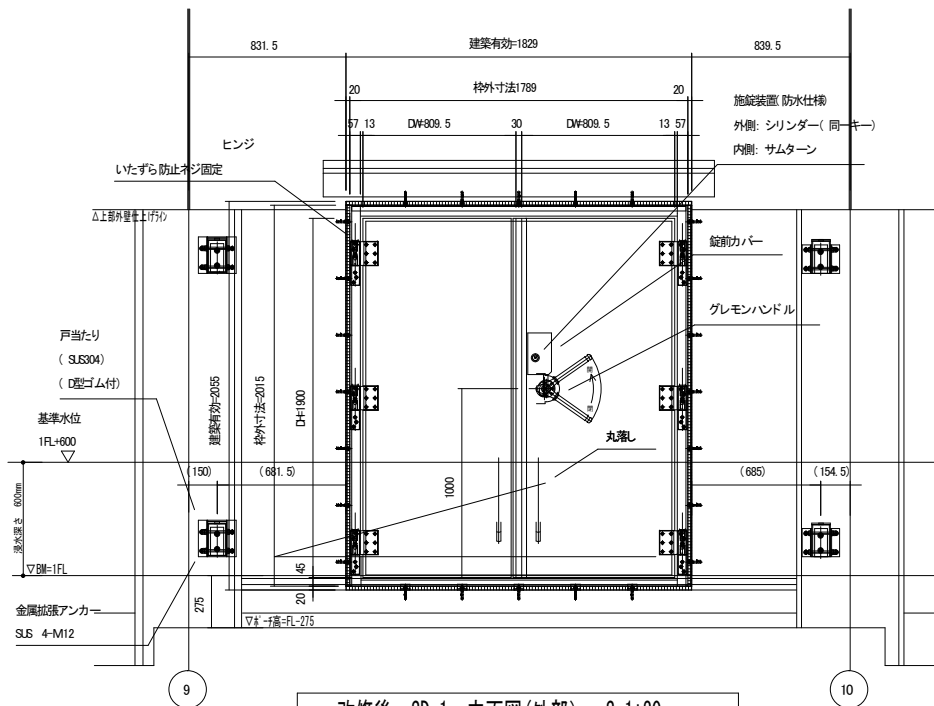
改修前 AD1 立面図 (外部) S=1/20



改修前 AD1 立面図 (内部) S=1/20

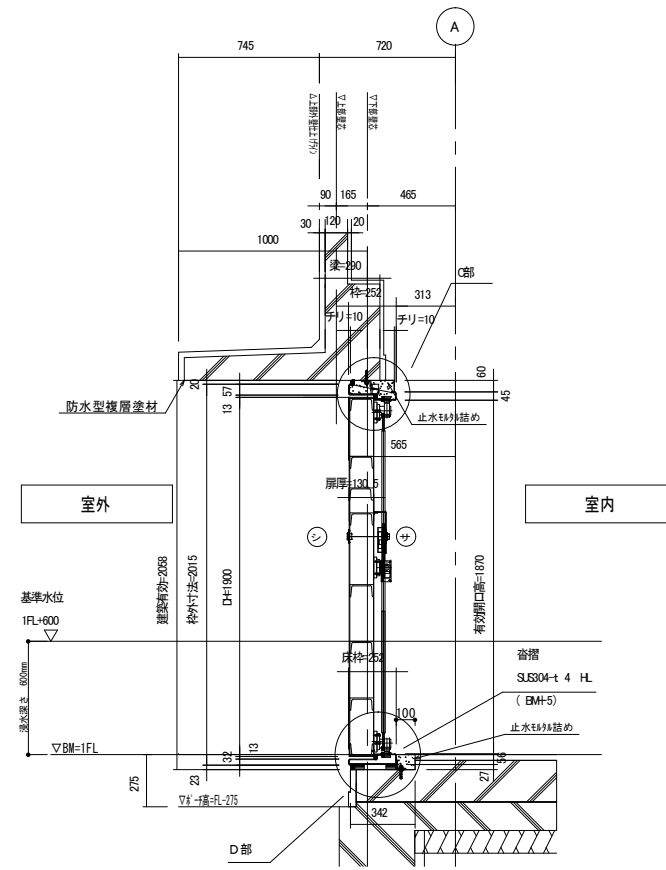


改修後 SD-1 平面図 S=1:20



改修後 SD-1 立面図(外部) S=1:20

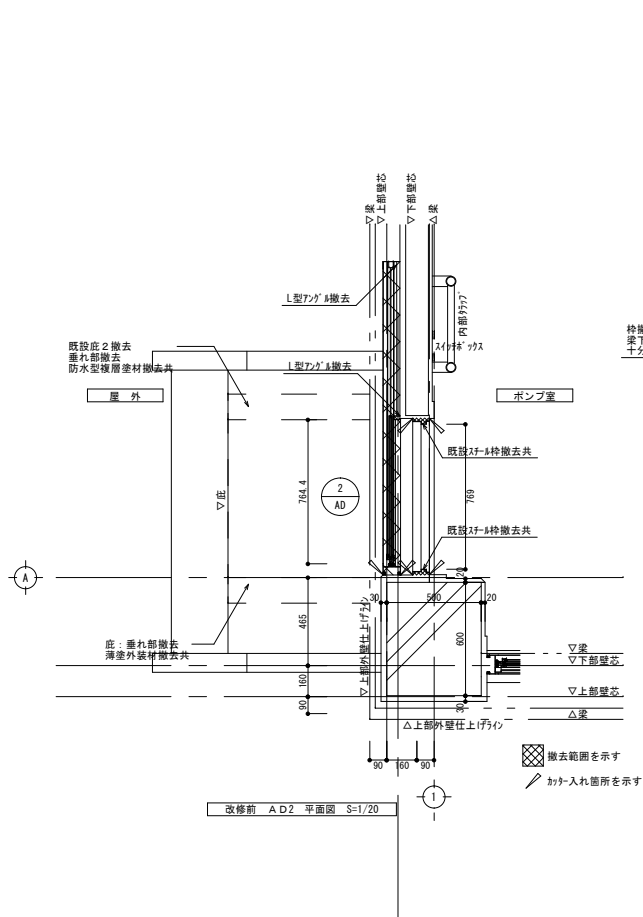
名称	仕様
形式	手動両開き水防扉(SD-1)
有効寸法	W619×H1870 [mm]
設計水位	1FL=600[mm] (正水圧) 浸水深さ 600 [mm] 水圧係数 1.0 耐水圧 600 [mm]
許容漏水量	0.02ℓ/h/m <sup>2</sup> 以下 (工場出荷時)
締付方法	レバーハンドル操作によるグレモン締付
主要部材の材質	扉: SUS5 錆止め塗装仕上げ 枠: SUS5 錆止め塗装仕上げ 番指: SUS304-HL ヒンジ: SUS304 ハンドル: 黄銅 クロムメッキ パッキン: クロコブレンスポンジゴム 黒 錆止め塗装: JASS18 M108同等品 ※仕上げ塗装 DP 塗 (建築工事)
備考	※施設設置(防水仕様) 戸当たり (丸落し付)



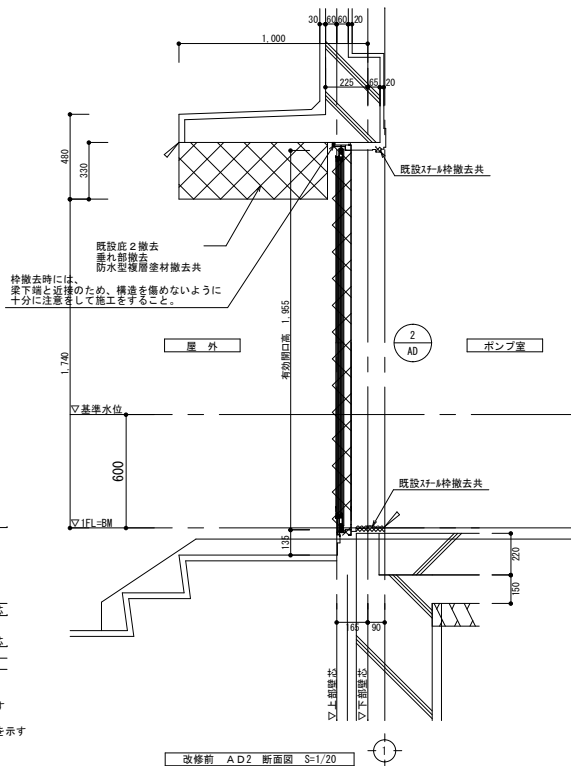
改修後 SD-1 断面図 S=1:20

参考図

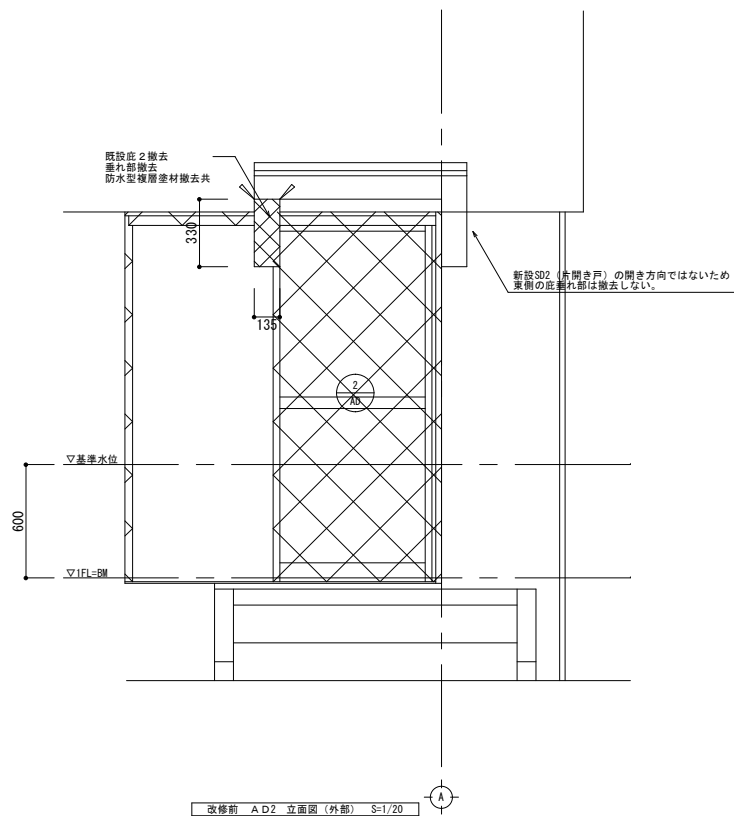




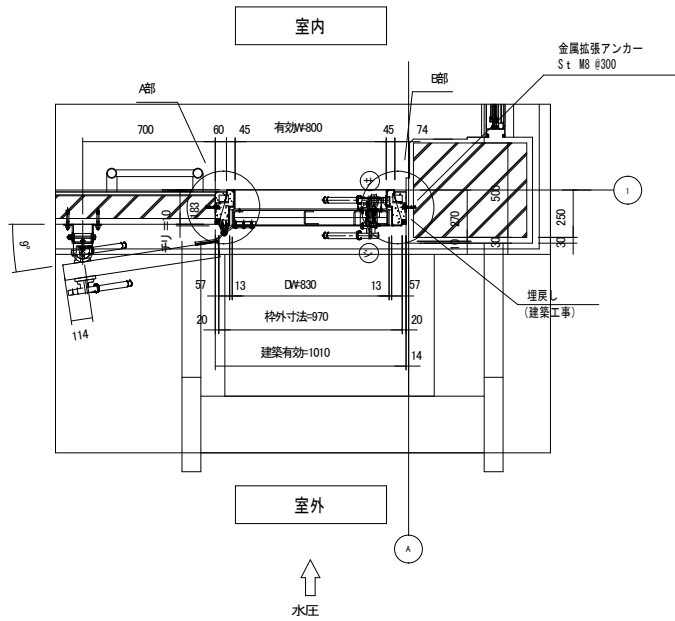
改修前 AD2 平面図 S=1/20



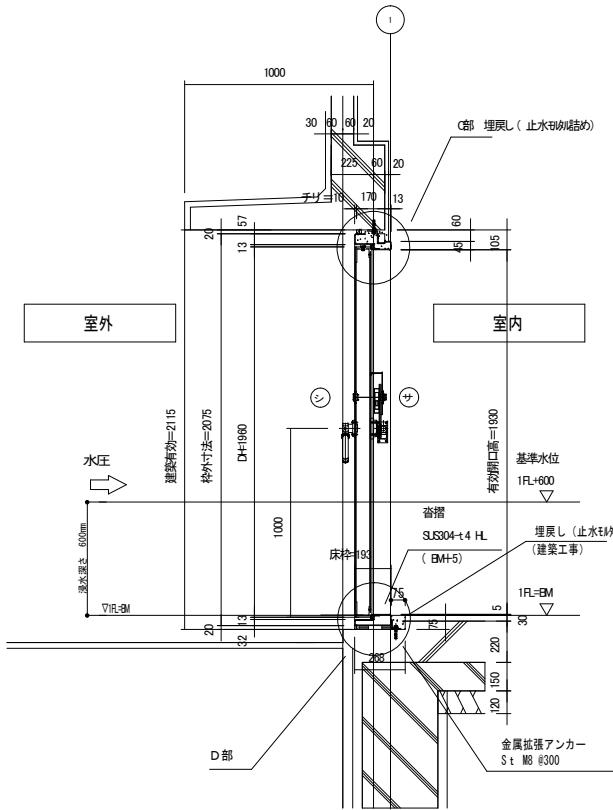
改修前 AD2 断面図 S=1/20



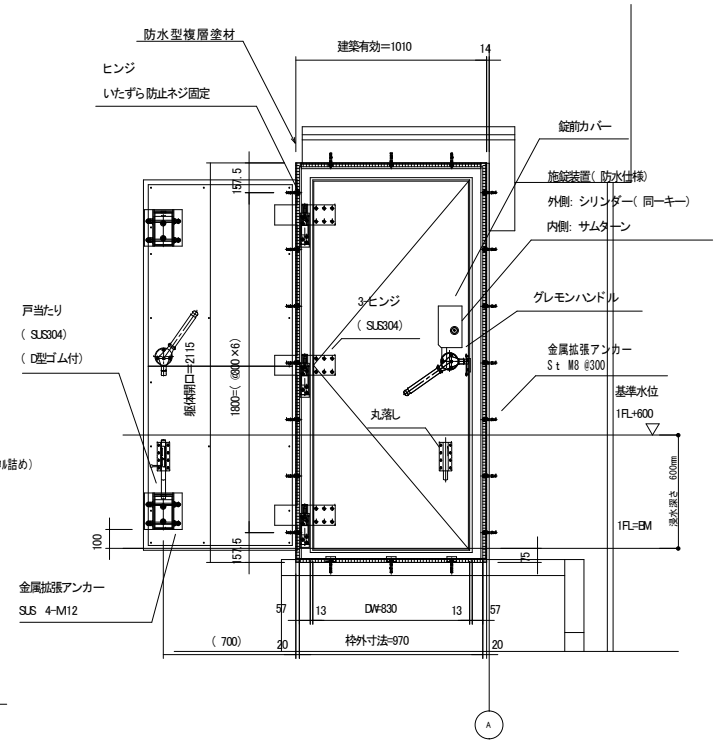
改修前 AD2 立面図(外部) S=1/20



改修後 SD-2 平面図 S=1:20



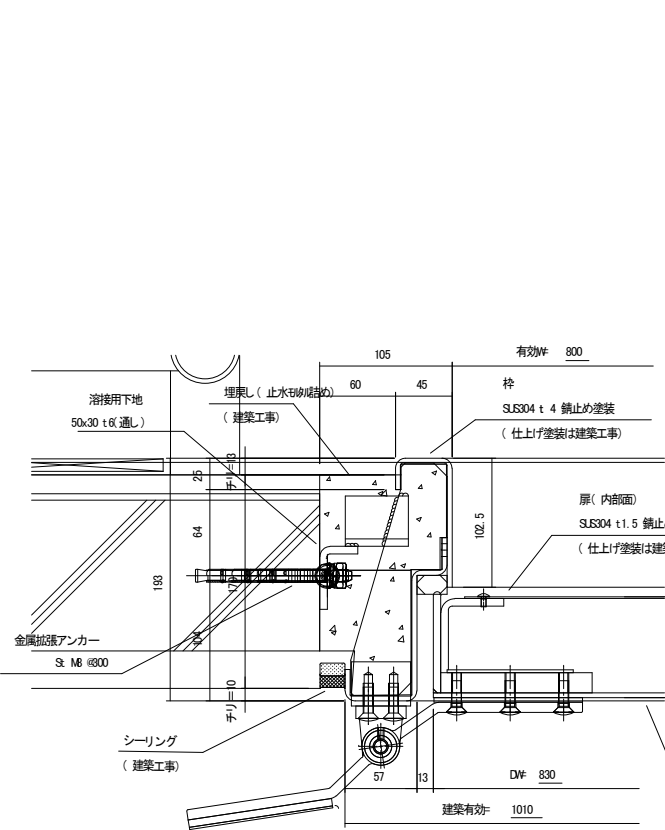
改修後 SD-2 断面図 S=1:20



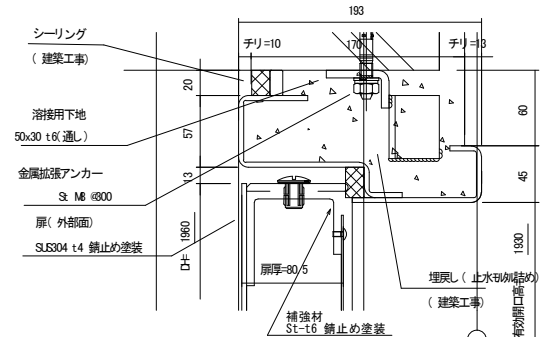
改修後 SD-2 立面図 S=1:20

名称	仕様
形式	手動片開き水防扉 (SD-2)
有効寸法	W800 × H930 [mm]
設計水位	1FL=+600 [mm] (正水圧) 漫水深さ 600 [mm] 水圧係数 1.0 耐水圧 600 [mm]
許容漏水量	0.02m <sup>3</sup> /h / m <sup>2</sup> 以下 (工場出荷時)
締付方法	レバーハンドル操作によるグレモン締付
主要部材の材質	扉: SUS 錆止め塗装仕上げ 枠: SUS 錆止め塗装仕上げ 弁蓋: SUS304-t4 HL ヒンジ: SUS304 ハンドル: 黄銅 クロムメッキ パッキン: クロロブレンスポンジゴム 黒 錆止め塗装: JASS18 M-109同等品 ※仕上げ塗装 DP 塗 (建築工事)
備考	施錠装置 (防水仕様) 戸当たり (丸差し付)

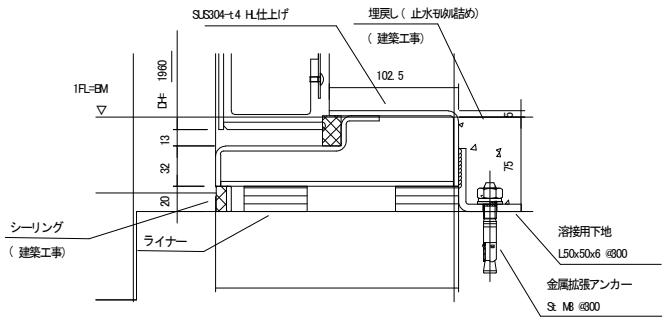
参考図



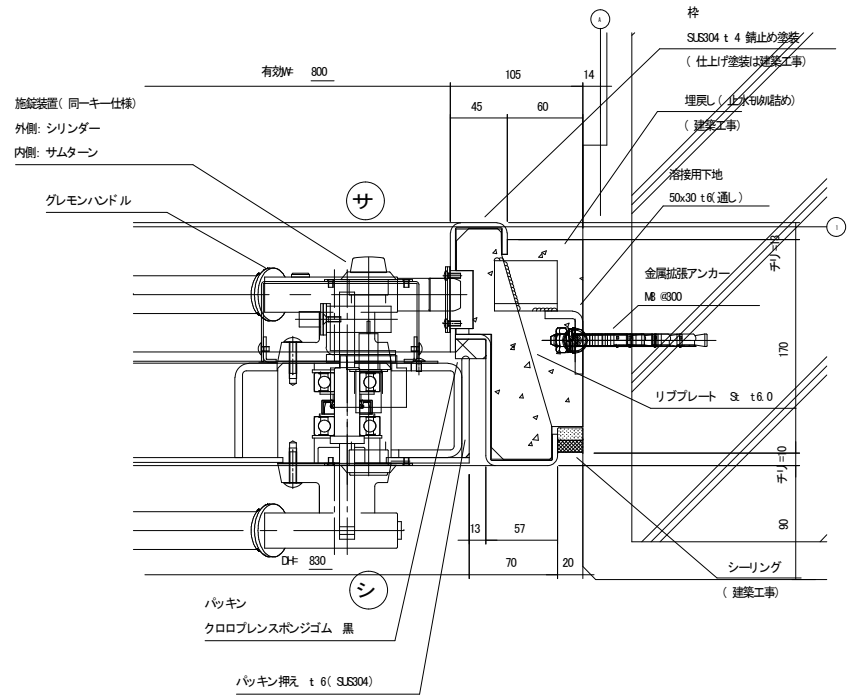
SD2 A部詳細図 S=1/3



SD2 C部詳細図 S=1/3



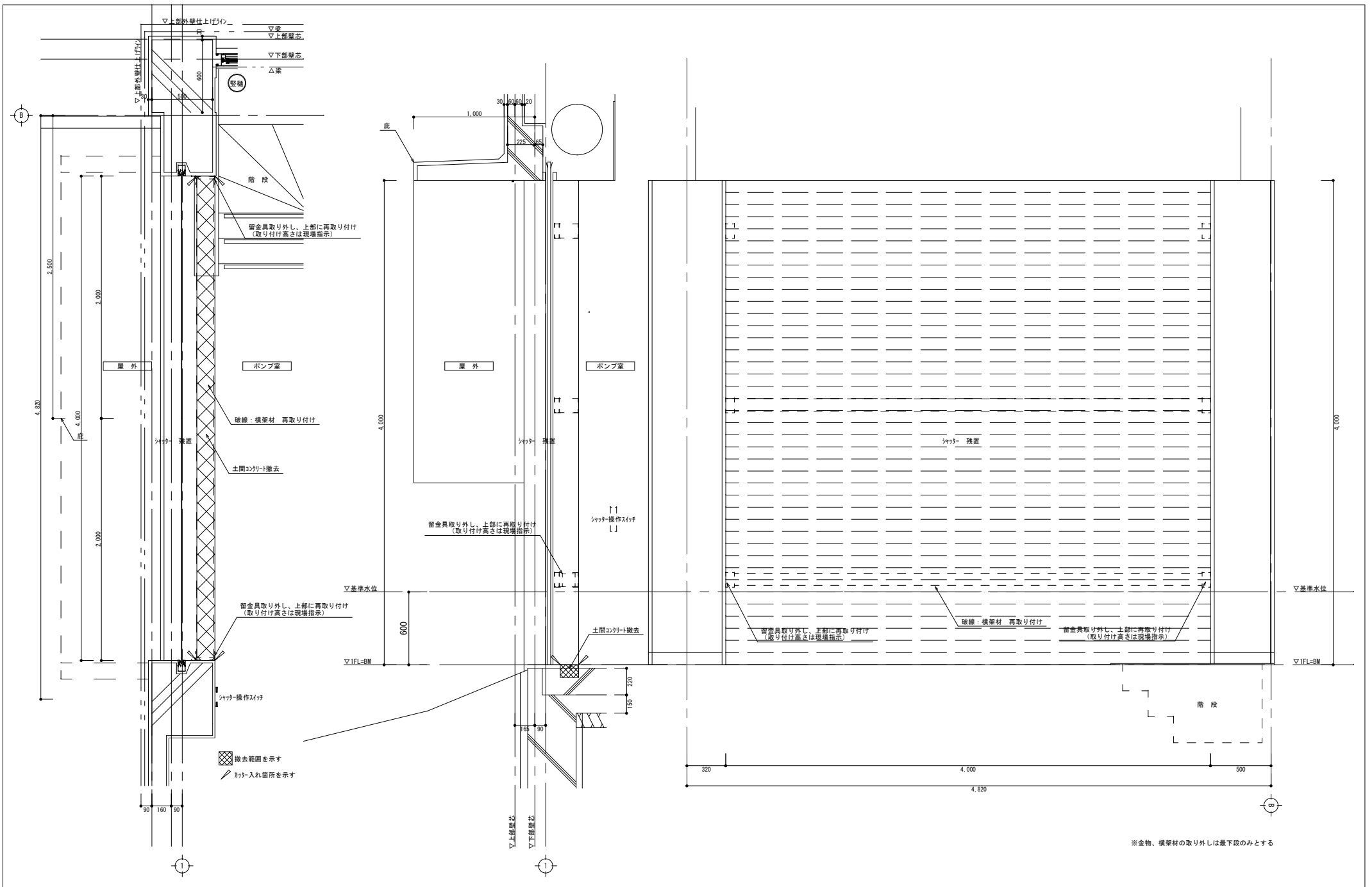
SD2 D部詳細図 S=1/3



SD2 B部詳細図 S=1/3

参考図

発注者 徳島県企業局	設計者 ブリズム建築設計室 〒771-1122 徳島県美波郡美波町七色 第一ビル 2F 087-824-2207 / 087-824-2208	工事名 R1 企総管 吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所改修工事	図面名 改修後 防水扉SD2 部分詳細図	進捗 -----	縮尺 1/3	図面NO A21
---------------	--	-------------------------------------	-------------------------	-------------	-----------	-------------



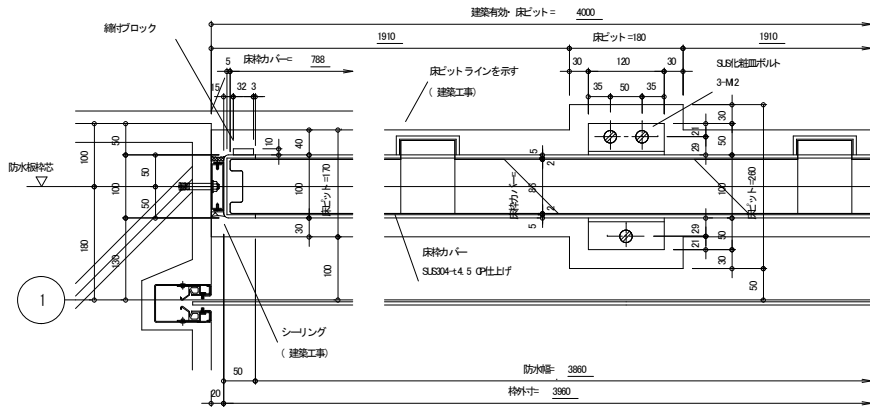
改修前 S S 1 平面図 S=1/20

改修前 S S 1 断面図 S=1/20

改修前 S S 1 立面図 (屋内側) S=1/20

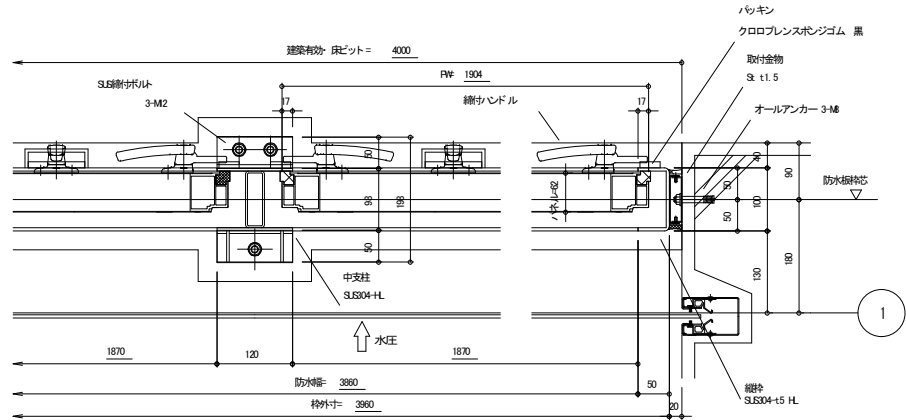






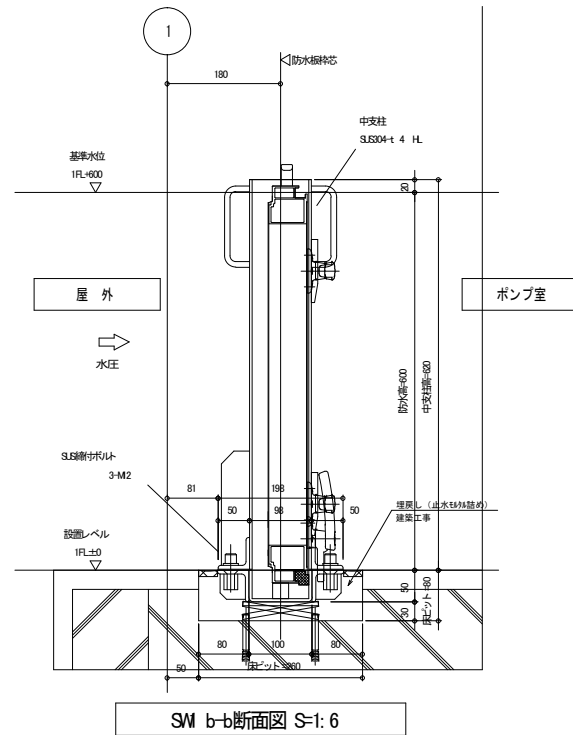
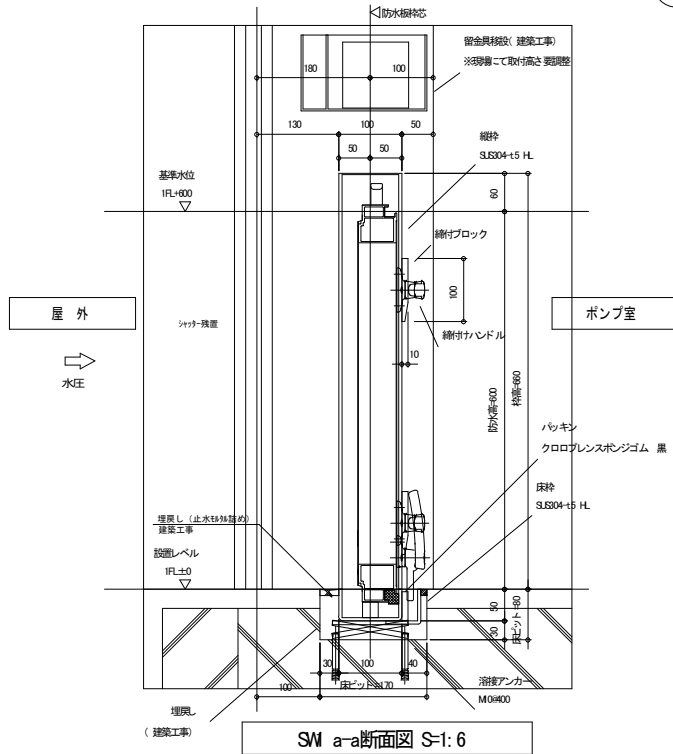
SM A部 詳細図(通常時) S-1:6

SM B部 詳細図(通常時) S-1:6

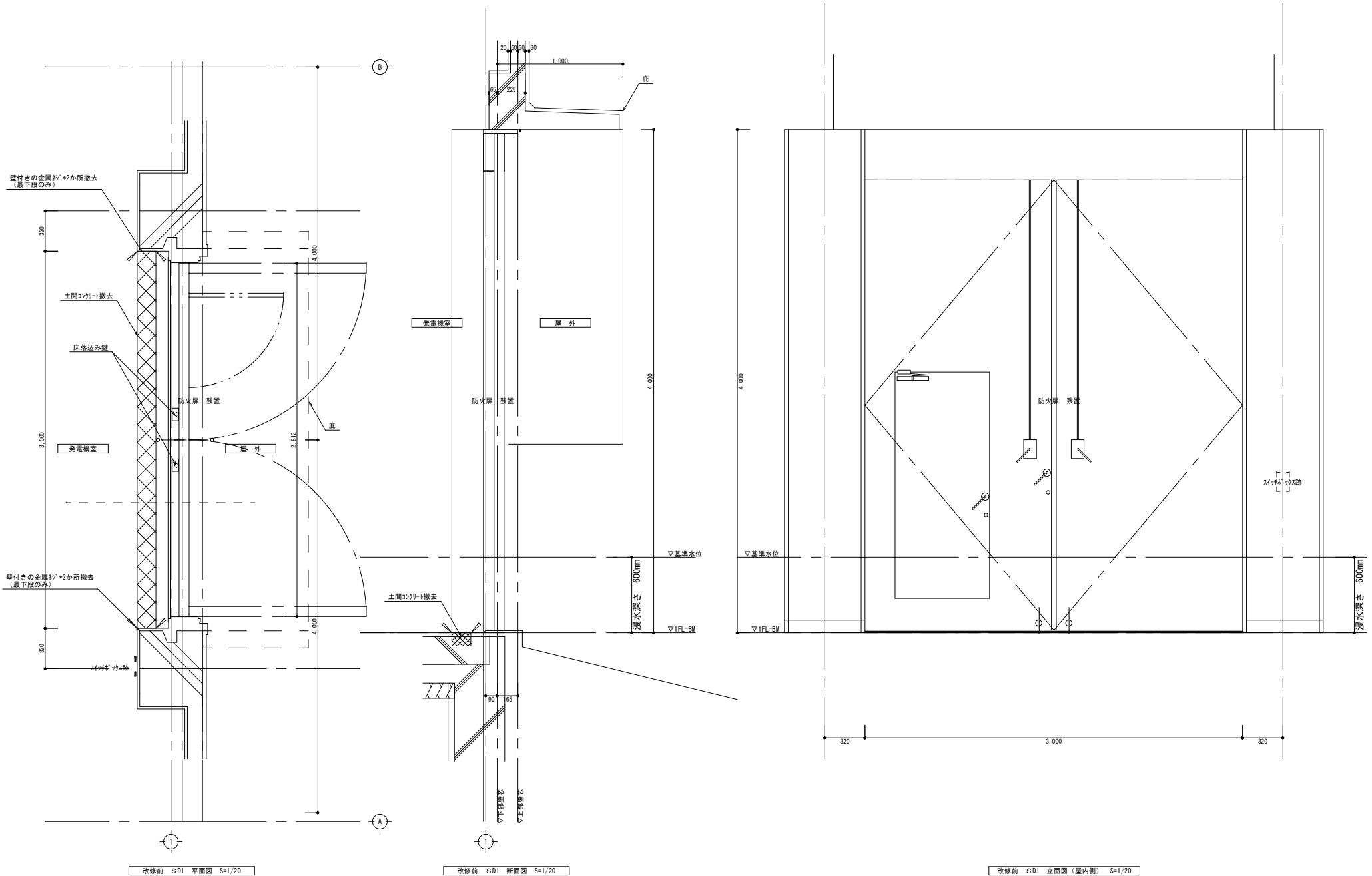


SM C部 詳細図(通常時) S-1:6

SM D部 詳細図(通常時) S-1:6



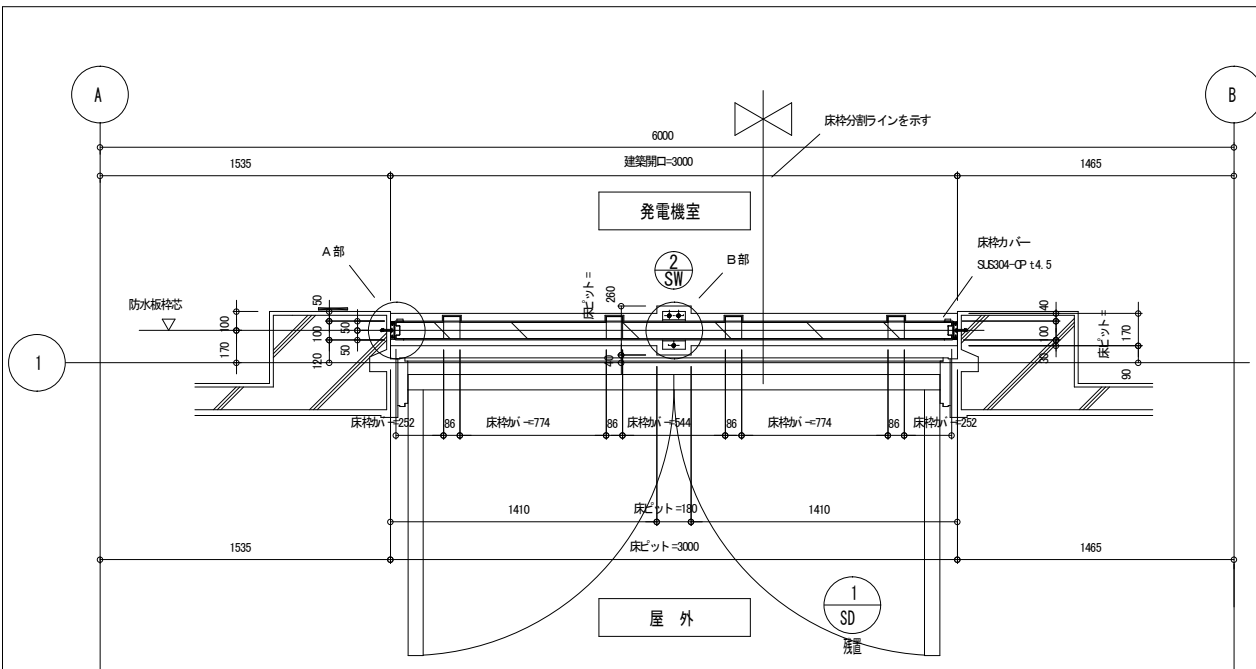
参考図



改修前 SD1 平面図 S=1/20

改修前 SD1 断面図 S=1/20

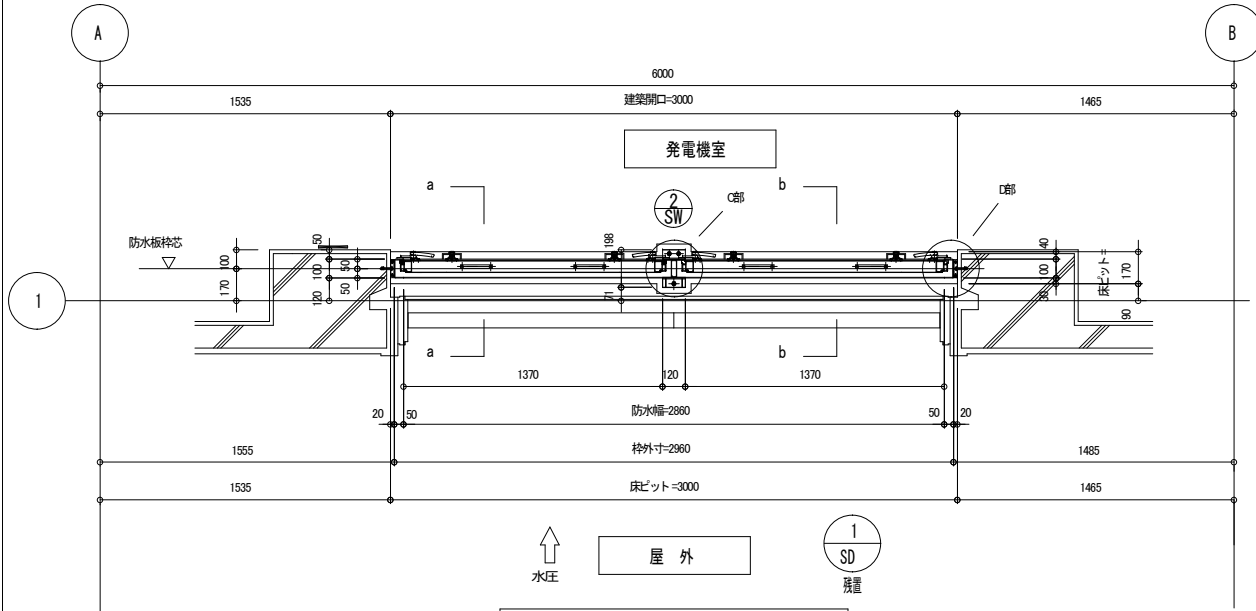
改修前 SD1 立面図 (屋内側) S=1/20



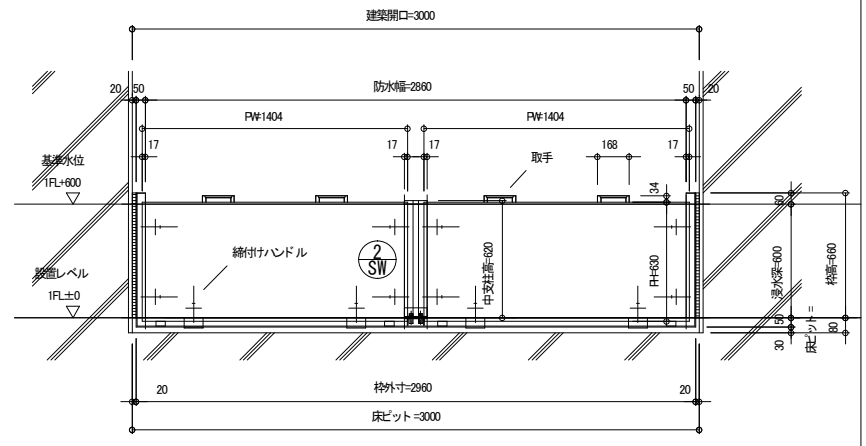
SW2 平面図(通常時) S=1:20

仕様	
形式	脱着式防水板 SW2
主要材質	枠: ステンレス、パネル: アルミ
床枠	2分割
床枠カバー	SLS304-CP t4.5
締付方式	締付ハンドルに依る締め付け
防水幅	2860 mm
浸水深	600 mm
排水	無
漏水量	0.02m <sup>3</sup> /h・m <sup>2</sup> (工場出荷時)
収納	収納場所へ格納

寸法・重量表		数量
パネル	W404×H630×D62 約17.5kg	2枚
中支柱	W20×H620×D198 約7.5kg	1本
床枠カバー	W74×H3×D86 最大約6.9kg	合計5本

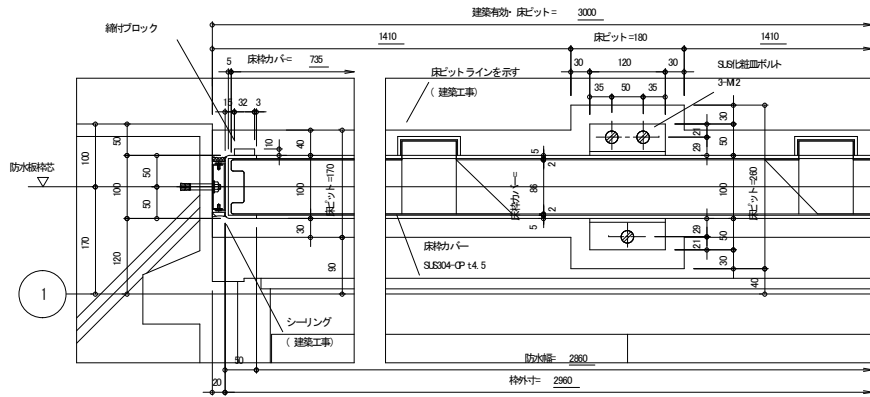


SW2 平面図(設置時) S=1:20



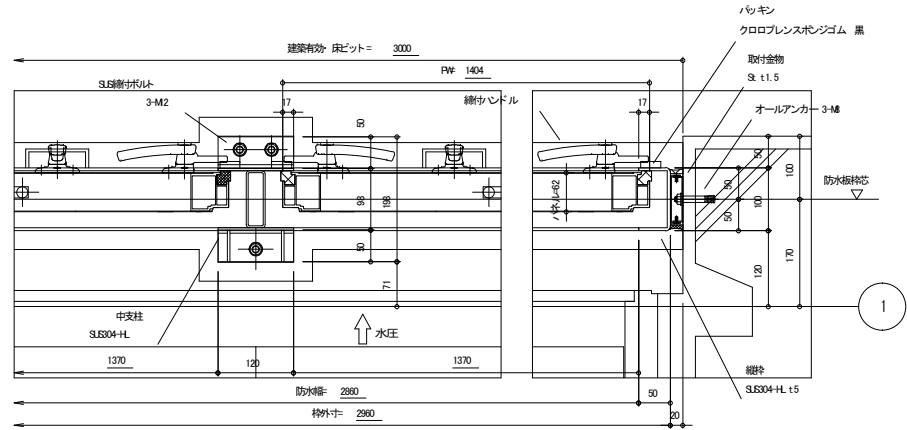
SW2 正面図 S=1:20

参考図



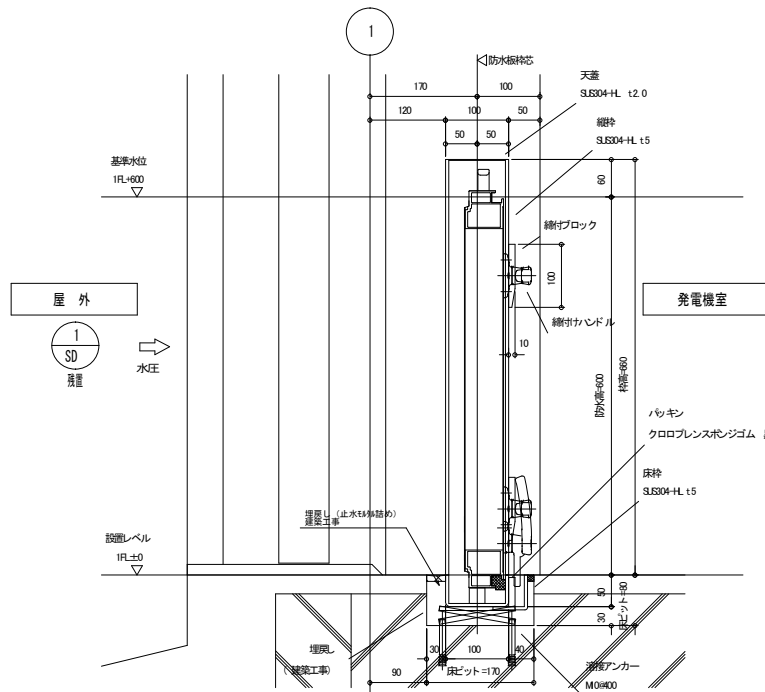
SW2 A部 詳細図(通常時) S=1:6

SW2 B部 詳細図(通常時) S=1:6

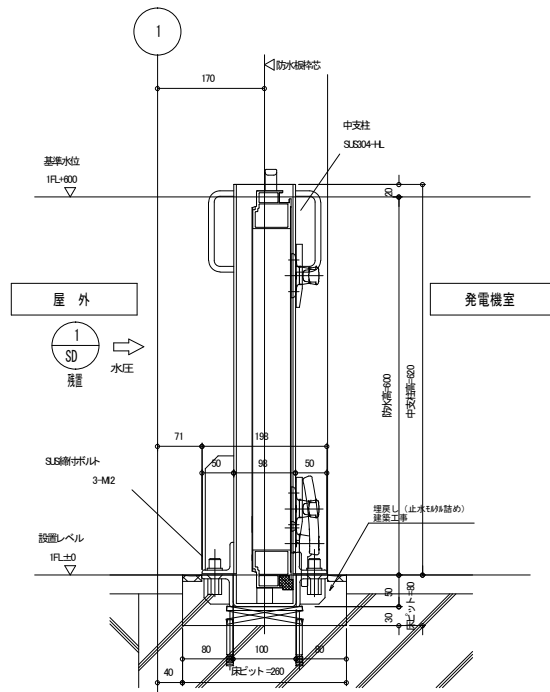


SW2 C部 詳細図(通常時) S=1:6

SW2 D部 詳細図(通常時) S=1:6

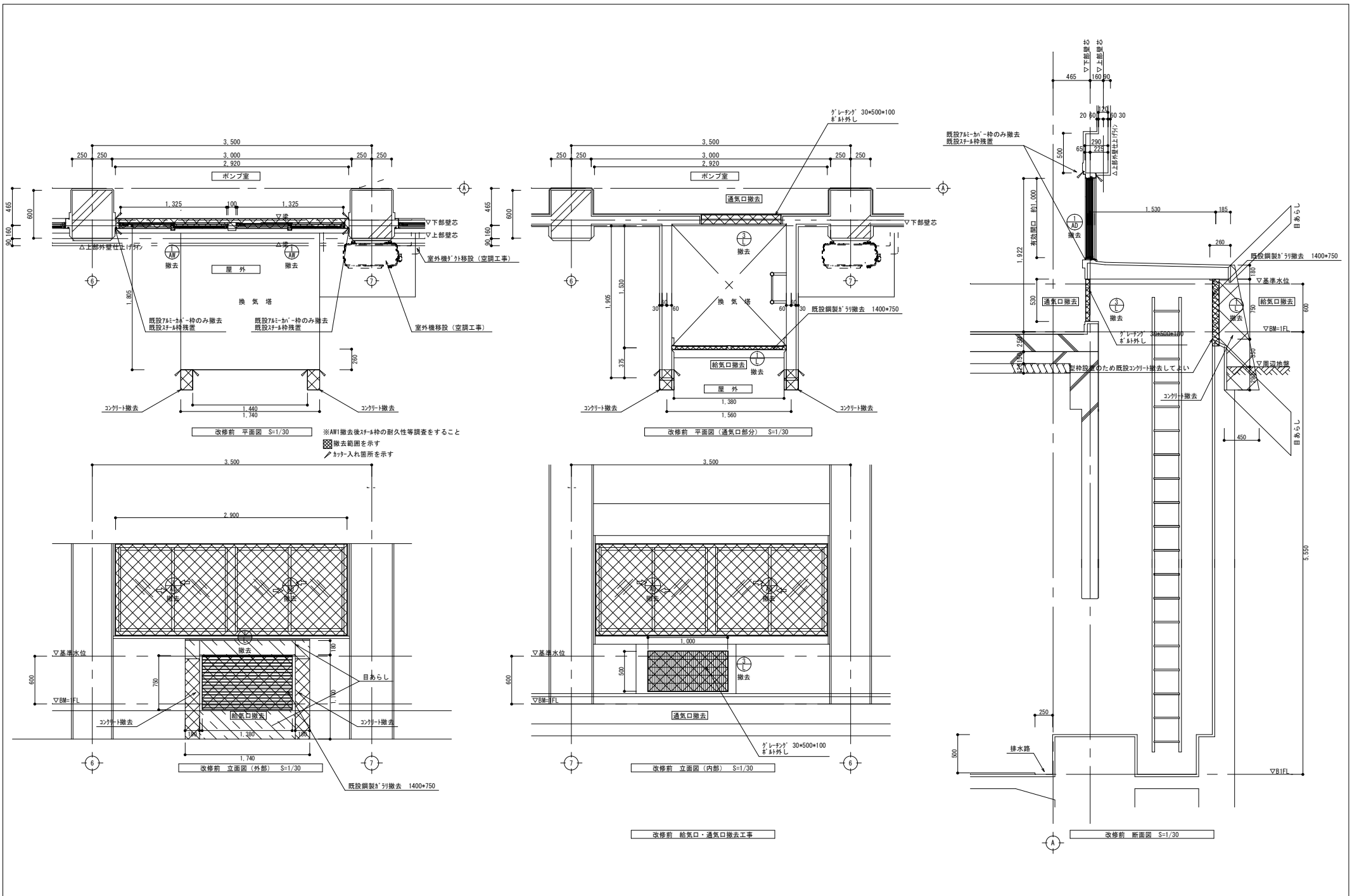


SW2 a-a断面図 S=1:6



SW2 b-b断面図 S=1:6

参考図



発注者  
徳島県企業局

設計者  
ブリズム建築設計室  
〒771-1252 徳島県美波町上郷中七番地一丁目ノ上1-1  
087-824-3207 / 087-824-3208

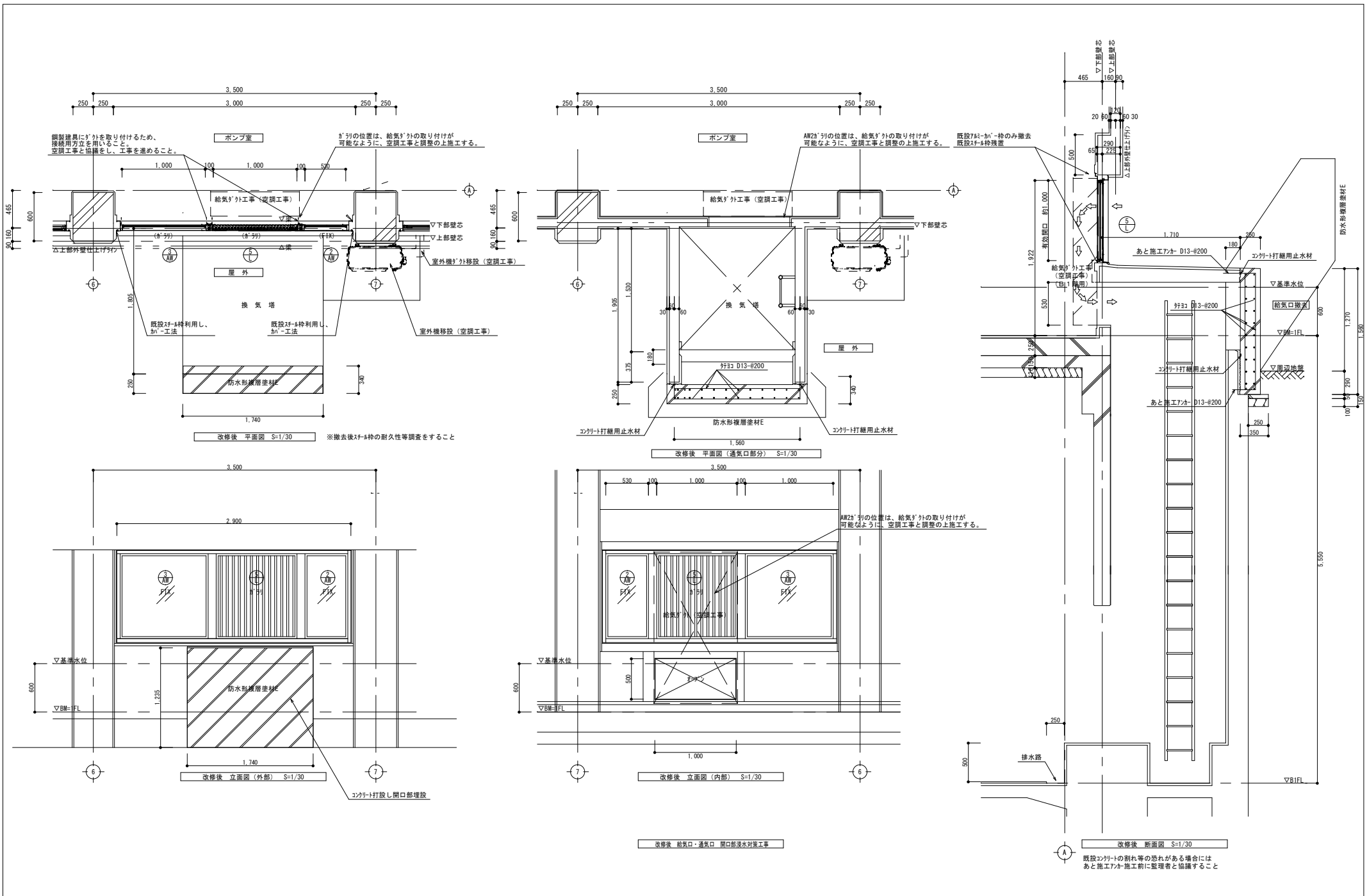
工事名  
R1 企総管 吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所改修工事

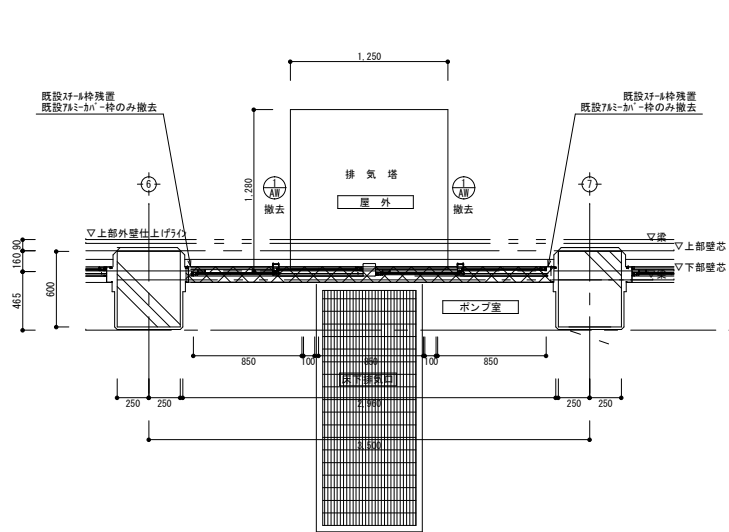
図面名  
改修前 給気口・通気口撤去工事

進捗  
---

縮尺  
1/30

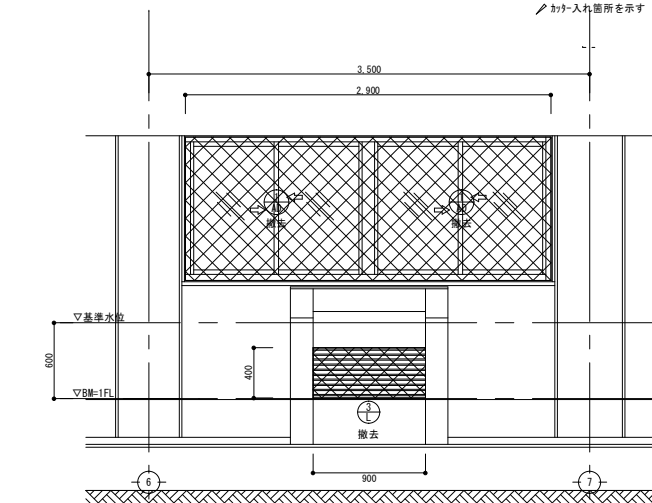
図面NO  
A28



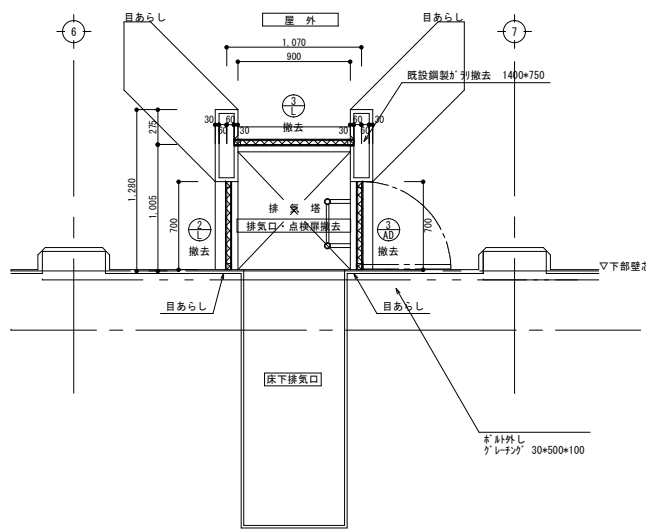


改修前 平面図 S=1/30

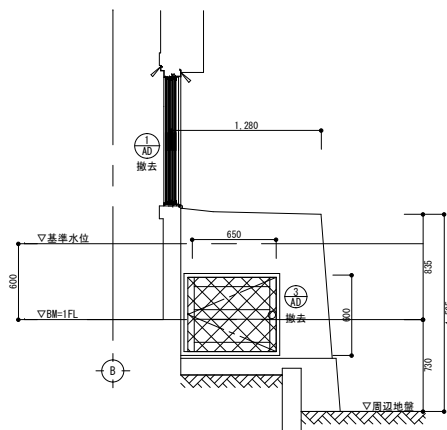
※A11撤去後7A・7B種の耐久性等調査をすること  
 撤去範囲を示す  
 カッター入れ箇所を示す



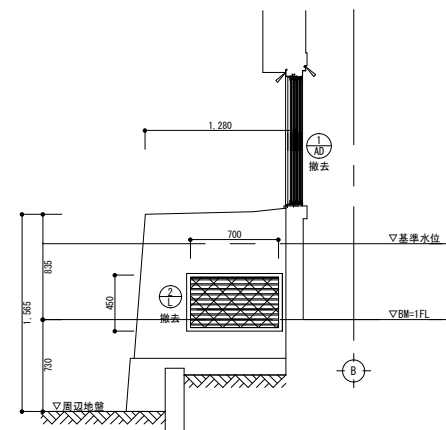
改修前 立面図 (西面) S=1/30



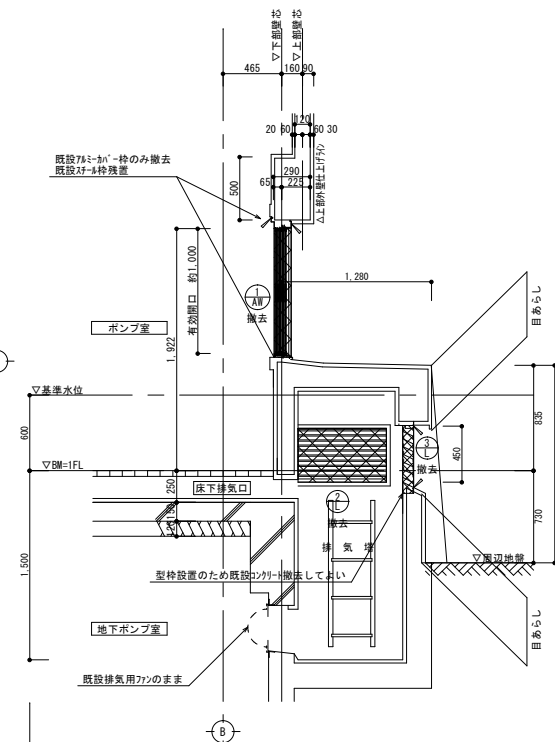
改修前 平面図 (床下排気口) S=1/30



改修前 立面図 (北面) S=1/30

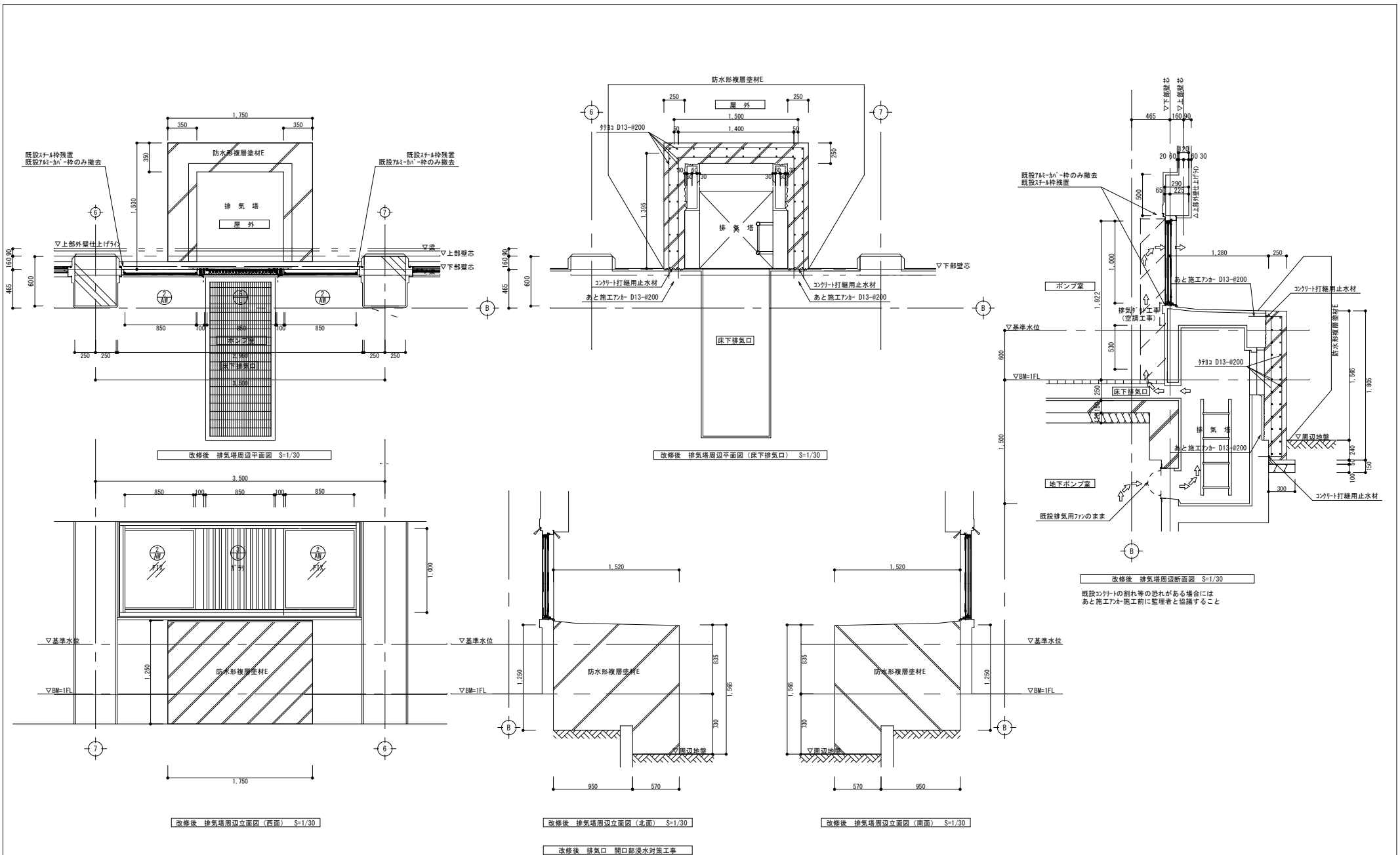


改修前 立面図 (南面) S=1/30



改修前 断面図 S=1/30

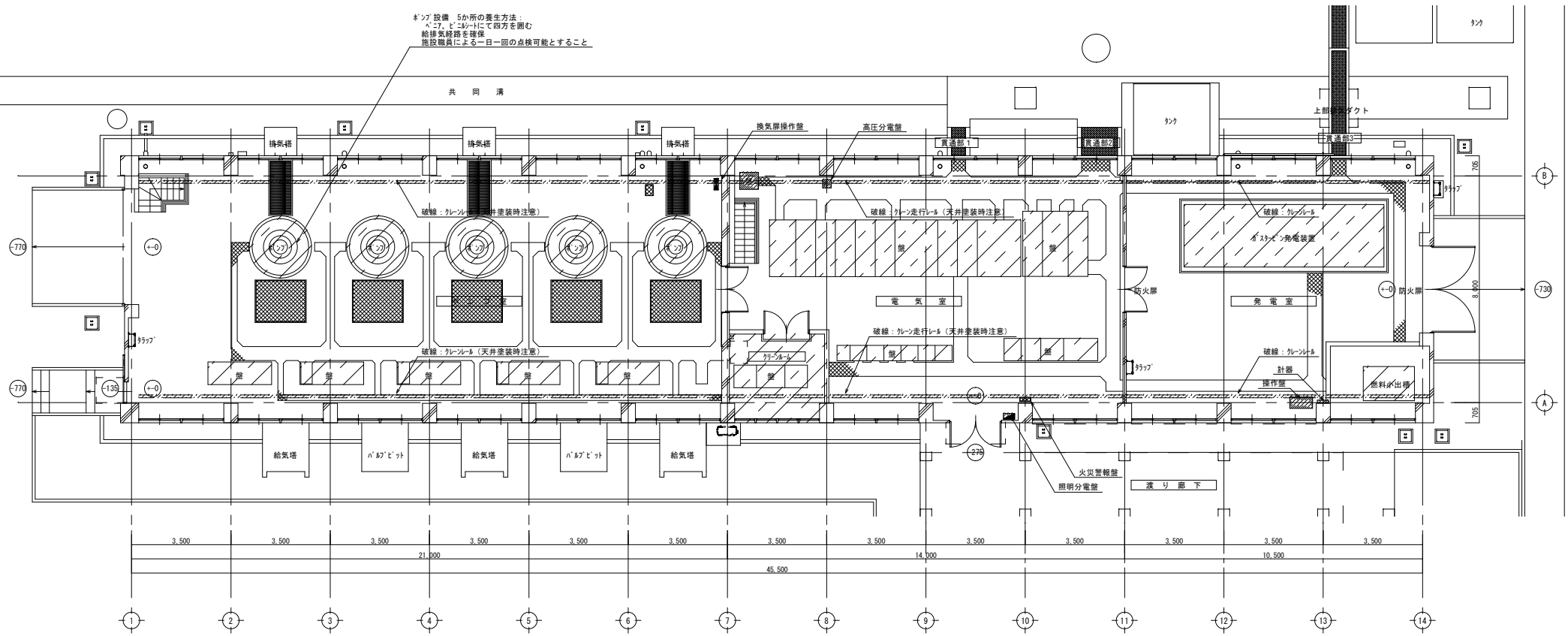
改修前 排気口・点検扉撤去工事



改修後 排気塔周辺断面図 S=1/30  
 既設コンクリートの割れ等の恐れがある場合には  
 あと施工アーク施工前に監理者と協議すること



ポンプ設備 5か所の養生方法：  
 ベニヤ、ビニールにて四方を囲む  
 給排気経路を確保  
 施設職員による一日一回の点検可能とすること



支障物件図 S=1/100  養生の必要な重要備品等